

教育大綱素案（第 3 期米原市教育振興基本計画素案 P48-P50）

赤字	前期と変更した箇所
黄色マーカー	前回の総合教育会議（令和 3 年 4 月 21 日）から 修正した箇所

**第3期米原市教育振興基本計画
素案
(第1章～第3章)**

滋賀県米原市

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	2
第2章 米原市の教育を取り巻く現状と課題	3
1 社会経済状況の変化.....	3
2 教育に関する政策の動向.....	6
3 本市の教育を取り巻く現状について.....	7
4 第2期計画の成果と課題.....	22
第3章 教育政策の基本的な考え方（教育大綱）	48
1 教育政策の基本理念.....	48
2 教育政策の基本目標.....	49
3 第3期米原市教育振興基本計画施策体系.....	51

1 計画策定の趣旨

本市では、教育基本法に基づき、長期的な展望に立って本市の教育の方向性を示す基本計画として、平成23年に「米原市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、平成29年に「米原市教育大綱 第2期米原市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、基本理念である「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら ～自分もひとも大切にし、地域を誇る人づくり～」の実現を目指し、これまで取組を進めてきました。

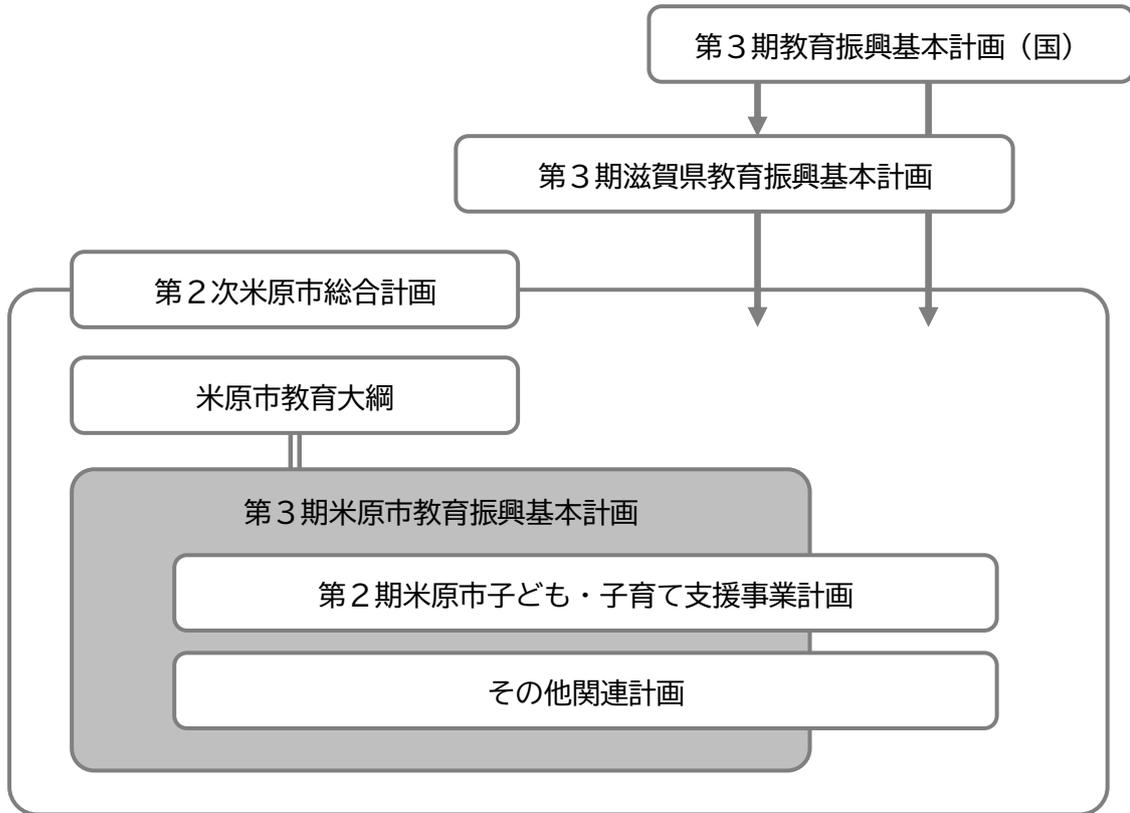
「第3期米原市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）の策定に当たり、第2期計画の成果と課題を整理し、近年の社会情勢の変化や教育関連法の改正などの教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、基本理念、基本目標および施策の体系を見直しました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育課題の解決を計画的・体系的に図るため、本市の教育が目指す方向や推進する施策を示したものであり、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定しています。策定に当たっては、国の「第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）」、滋賀県の「第3期滋賀県教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）」その他国・滋賀県の関連計画を参酌するとともに、本市の市政運営の基本的な指針である「第2次米原市総合計画（平成29年度～令和8年度）」を始め、「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」等の関連する計画との整合を図っています。

また、平成27年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に位置付ける総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」という。）については、本計画の基本理念および基本目標として位置付け、両者を一体的に策定することで、教育施策の更なる充実を図っています。

計画の位置付け



3 計画の期間

本計画は、令和4年度からの5年間の本市の教育の指針であり、社会情勢の変化や第2期計画の進捗状況を踏まえて策定します。

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
第2期米原市 教育振興基本計画					第3期米原市 教育振興基本計画					第4期米原市 教育振興基本計画				

1 社会経済状況の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして減少傾向にあり、2030年に掛けて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が我が国の総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

本市の総人口は、平成12年（2000年）の41,251人をピークに緩やかに減少し、平成17年（2005年）以降、伊吹、山東、米原地域の人口は減少傾向が続き、近江地域の人口については増加傾向にありましたが、平成27年（2015年）以降、減少に転じています。また、平成28年（2016年）を除き転出が転入を上回っており、出生数が減少する中で、老年人口が年々増加しているため、少子・高齢化が進んでいる状況です。（米原市人口ビジョン）

(2) 地域コミュニティの希薄化

全国的な少子高齢化の進行に伴い、核家族世帯や単独世帯の増加により人々の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も起きています。

本市においても、近所付き合いの希薄化がみられ、地域に無関心な住民の増加が懸念されます。子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。

(3) 子どもを取り巻く社会環境の変化

国際機関の調査では、日本の子どもの7人に1人が貧困の状態にあると指摘されており、先進国のなかでも高い貧困率になっています。また、令和2年度の全国のDV相談件数は約19万件で令和元年度の1.6倍と過去最高の相談件数でした。子どもが見ている前において夫婦間で暴力を振るう面前DVや、児童虐待、いじめ、LGBT、子ども・子育て世帯の社会的な孤立等が大きな問題となっており、本市においてもその

実態等について把握し、対策を講じることが必要とされています。また、本市では生活保護受給世帯数、就学援助費の受給者数が増加傾向にあります。

さらに、厚生労働省と文部科学省が連携して実施した「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」によると、中学2年生の17人に1人、高校生では24人に1人がヤングケアラーであると言われ、家庭での過度な負担により心身の健康状態や家庭学習の時間を確保することが困難な状況にある子どもが存在することが分かってきました。

これらのことから、全ての子どもたちの健やかな成長を、社会全体で支えていくことが求められています。

(4) 人生100年時代の到来

医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長し、100歳前後まで生きることが可能となる時代の到来が予想されています。

本市においては100歳以上の人口は、令和2年で37人と平成27年に比べて1.5倍に増加しています。また、高齢化率は、令和2年で28.4%と平成27年に比べて1.1ポイント増加しています。

誰もが幸せにいつまでも生きがいをもって健康的な生活を送るためには、一生涯学び続けられること、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場があることが重要であり、人生100年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められています。

(5) 超スマート社会の到来

様々な分野で人工知能（A I）技術の活用が始まっており、「超スマート社会（Society5.0）」の到来が予測されます。

技術の革新によってあらゆるものがインターネットにつながり、情報やデータがリアルタイムで閲覧ができるようになりました。スマートフォンに代表される情報通信機器は、暮らしを便利にする一方で、インターネットへの依存やSNSをきっかけとしたいじめやトラブルなど、情報化社会の進展に伴い新たな課題も生まれています。

このため、I C T機器の活用能力の向上やI C Tを活用した学習活動の充実により、自分に必要な情報の選択と正しい情報を見極める能力の育成や、情報モラル教育の必要性が高まっています。

(6) グローバル化の進展

経済活動が地球規模に広がり、私たちの生活は、海外の国や地域で起こる事象に、様々な形で影響を受けるようになっていきます。インターネットを通じたコミュニケーションが広く普及しており、物理的距離や時間的な隔たりを乗り越え、文化的な背景や言語の異なる人々とつながる機会が、飛躍的に拡大しました。グローバル化が進展する中で、日本の文化や伝統に対する深い理解を持ち日本人としての自覚を持つとともに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要です。

(7) 激甚化する大規模自然災害への対応

日本はもともと地震の多い国ですが、近年では、想定外の豪雨や台風なども発生し河川の決壊や地滑り等大きな被害が生じており、自然災害は激甚化の傾向にあります。

令和元年の台風19号など様々な自然災害において、災害からの復旧、復興に向けた取組の中で培われた、助け合いやボランティア精神など、人々や地域とのつながりの重要性が再認識されています。

また、環境問題や防災についての正しい知識を身に付け、一人一人が自ら判断し、対応できる力を育むことが必要です。

(8) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年には、新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威を振るい、緊急事態宣言が発令される事態となりました。宣言期間の延長と解除が幾度となく繰り返される中、感染拡大防止のため、身体的、物理的距離の確保やテレワークの推進等の「新しい生活様式」が提唱され、社会のあらゆる分野で生活や活動の在り方の見直しが必要とされています。

新型コロナウイルス感染症の流行により、就学前施設や小中学校等の臨時休業や、社会教育施設の臨時休館措置など、教育を取り巻く環境も大きく影響を受けました。感染者やその家族などへの人権の配慮や学校での新型コロナウイルス感染症対策の強化が求められます。また、学校が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合においても、ICTの活用などにより子どもの学びを保障することが求められています。

2 教育に関する政策の動向

<学校教育>

○新学習指導要領の全面実施

小中学校の学習指導要領が全面改訂され、平成30年度からの移行期間を経て、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面実施となりました。

新しい学習指導要領では、「何をどのように学ぶか」という視点で「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すとともに、「カリキュラム・マネジメントの確立」を重視し、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識および技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指すことが示されました。

○学校における働き方改革に関する緊急対策の策定

国では、平成31年1月に中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が示されました。

【視点】

- ① 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進
- ② 学校および教師が担う業務の明確化・適正化
- ③ 学校の組織運営体制の在り方
- ④ 教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革
- ⑤ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備

<社会教育>

○文化財保護法の改正

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題となるなか、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組み、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的として、文化財保護法が平成30年6月に改正されました。

3 本市の教育を取り巻く現状について

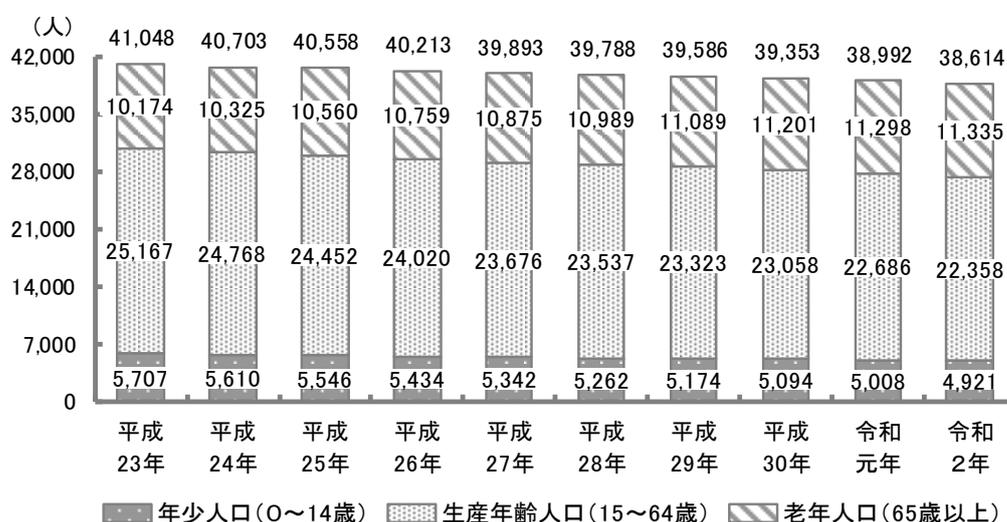
(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

本市の人口推移は、総人口は減少傾向であり、令和2年10月1日現在、38,614人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）は年々減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は年々増加しており、令和2年10月1日現在、11,335人となっています。

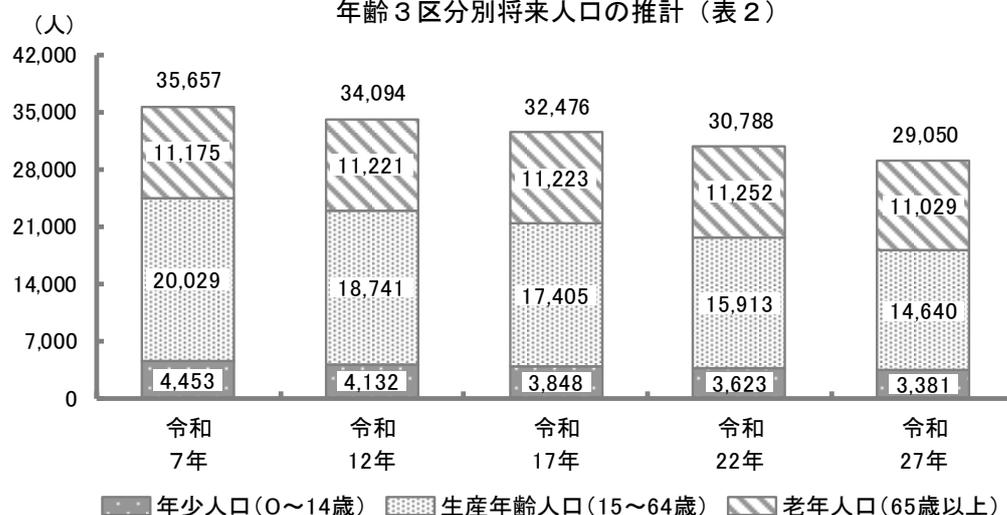
※データ詳細については巻末資料を参照

年齢3区分別人口の推移（表1）



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

年齢3区分別将来人口の推計（表2）

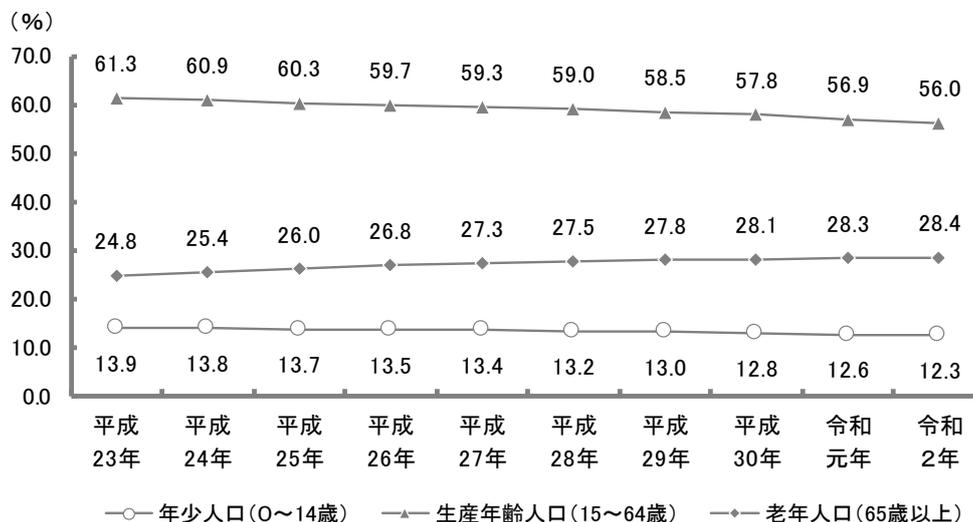


資料：米原市人口ビジョン

② 年齢3区分別人口比の推移

本市の年齢3区分別人口比の推移は、年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）の比率は年々減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）の比率は年々増加しており、令和2年10月1日現在で28.4%であり、3割に迫る状況となっています。

年齢3区分別人口比の推移（表3）



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

（2）児童の状況

① 乳幼児数および年齢別就園率の推移

本市の年齢別就園率の推移をみると、平成27年度から令和3年にかけて、少子化の影響により子どもの数が減少している中でも、保育ニーズは増え続けており、0歳児～2歳児の就園率が大幅に増加しています。

※データ詳細については巻末資料を参照

年齢別就園率の推移（表4）

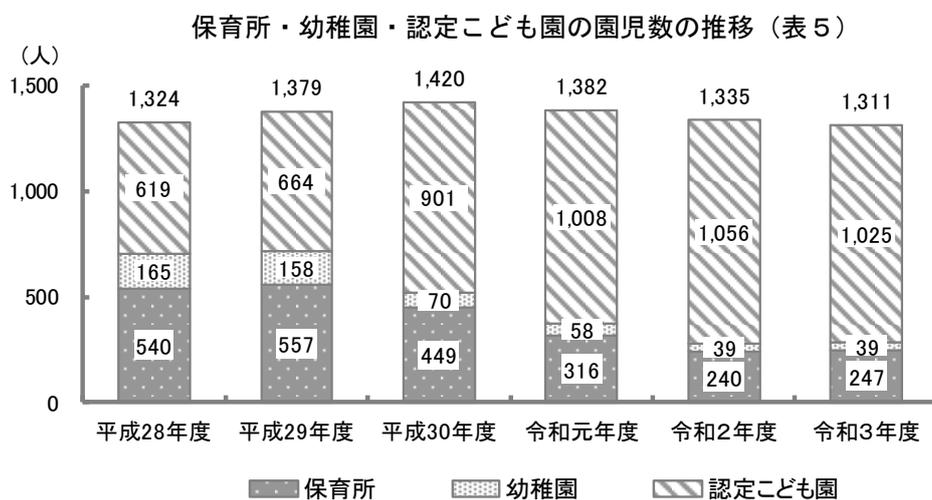
単位：%

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
平成27年度	各年齢児数	311	318	345	331	306	379
	入園児数	23	122	167	319	304	378
	就園率	7.4	38.4	48.4	96.4	99.3	99.7
令和3年度	各年齢児数	272	262	280	314	307	342
	入園児数	29	145	184	313	307	341
	就園率	10.7	55.3	65.7	99.7	100.0	99.7

資料：米原市保育幼稚園課（各年度4月1日現在）

② 保育所・幼稚園・認定こども園の園児数の推移

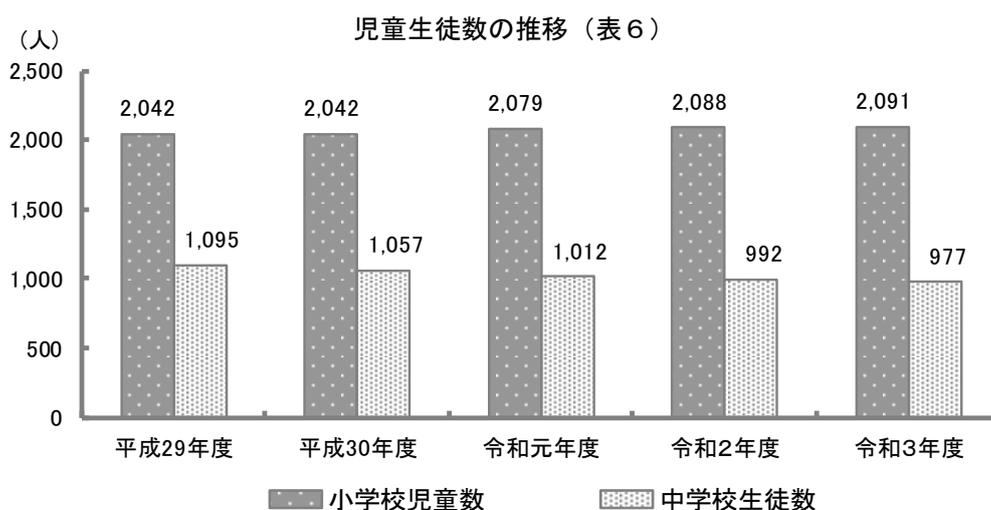
本市の保育所・幼稚園・認定こども園の園児数の推移は、「米原市幼保一元化推進プラン」に基づき、認定こども園化を計画的に進めてきたことにより、認定こども園の園児数が令和3年度で1,025人と全体の78.2%となっています。



資料：米原市保育幼稚園課（各年度4月1日現在）

③ 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数の推移は、小学校児童数は平成29年度以降微増し、令和3年では2,091人となっています。一方で、中学校生徒数は年々減少し、令和3年で977人となっています。



資料：米原市教育委員会（各年度4月1日現在）

(3) 全国学力・学習状況調査の結果【生活習慣等】

<調査の目的>

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てます。

<調査対象>

小学校第6学年（市内9校）330人、中学校第3学年（市内6校）344人

<調査実施日>

平成31年4月18日

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施されませんでした。

調査結果

① 自然に親しみ、郷土を愛する子

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」では、本市の小学校6年生では85.5%で、全国より12.5%高くなっており、中学校3年生では70.7%で全国より8.6%高くなっています。

② 規律正しい生活が実践できる子

「朝食を毎日食べていますか」では、本市の小学校6年生では97.3%で、全国より2.1%高くなっており、中学校3年生では93.7%で全国より0.3%高くなっています。

③ 心身ともに健康で、明るく元気な子

ア 「自分には、よいところがあると思いますか」では、本市の小学校6年生では82.3%で、全国より3.7%高くなっており、中学校3年生では71.7%で全国より2.3%低くなっています。

イ 「将来の夢や目標を持っていますか」では、本市の小学校6年生では83.3%で、全国より2.4%低くなっており、中学校3年生では74.1%で全国より1.8%低くなっています。

④ 自ら学び、考え、新しい時代を切り拓く子

ア 「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか」では、本市の小学校6年生では93.5%で、全国より0.2%高くなっており、中学校3年生では90.0%で全国より1.9%低くなっています。

イ 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」では、本市の小学校6年生では79.7%で、全国より3.3%高くなっており、中学校3年生では70.5%で全国より1.5%低くなっています。

ウ 「5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」では、本市の小学校6年生では70.0%で、全国より0.8%高くなっており、中学校3年生では61.8%で全国より3.7%低くなっています。

⑤ 思いやり、支え合い、高め合える子

ア 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」では、米原市の小学校6年生では95.6%で、全国より0.3%高くなっており、中学校3年生では93.3%で全国より0.3%高くなっています。

イ 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」では、本市の小学校6年生では93.5%で、全国より1.3%高くなっており、中学校3年生では89.2%で全国より1.7%低くなっています。

<まとめ>

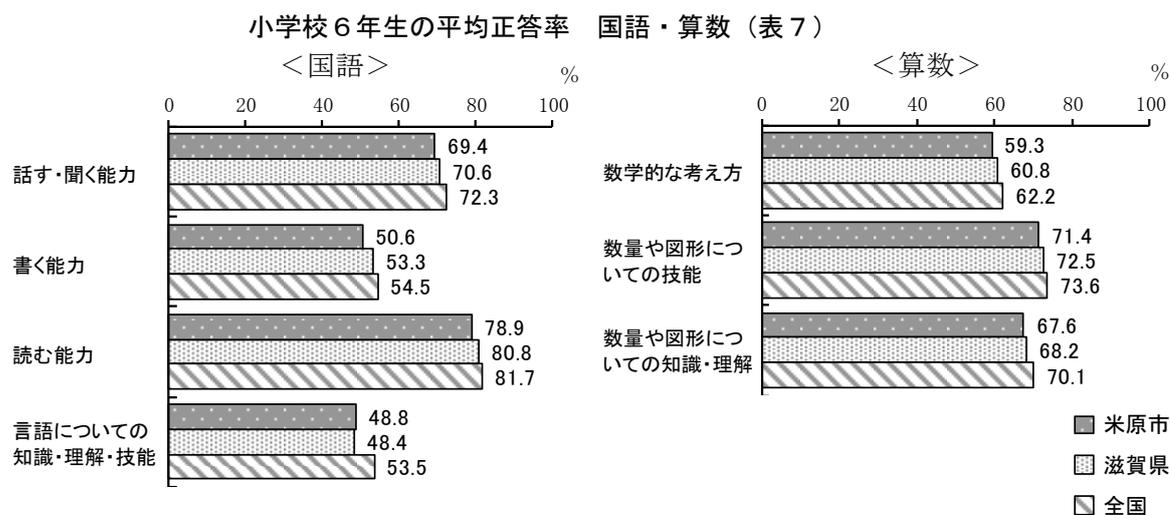
小学6年生は全国と比べ、高い項目が多くなっていますが、小中学生ともに「将来の夢や目標を持っていますか」が全国より低い状況です。また中学3年生で「1, 2年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」については、全国より低く、他の項目と比べ差が大きくなっています。

(4) 全国学力・学習状況調査の結果【学力】

① 小学校6年生の平均正答率

国語は、ほぼ県と同等ですが、全国を下回っています。特に、「書くこと」「言語についての知識・理解」に課題があります。

算数も、ほぼ県と同等ですが、全国を下回っています。どの領域においても「記述」の問題形式に課題があります。

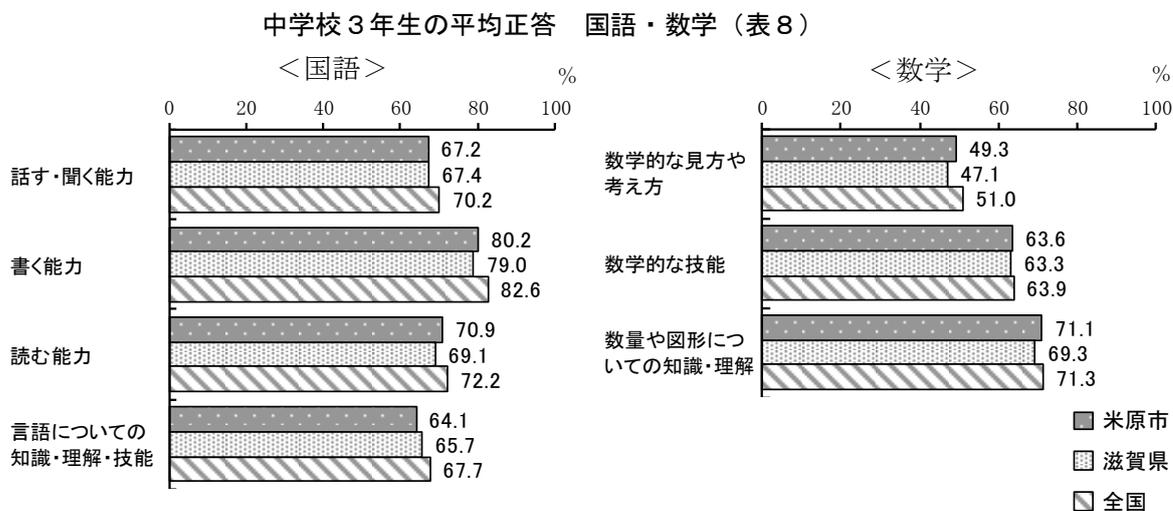


資料：平成31年度全国学力・学習状況調査

② 中学校3年生の平均正答率

国語は、県とほぼ同等となっていますが、全国と比較すると全てにおいて下回っています。特に、「言語についての知識・理解・技能」に課題があります。

数学は、県より上回っていますが、全国と比較すると全てにおいて下回っています。



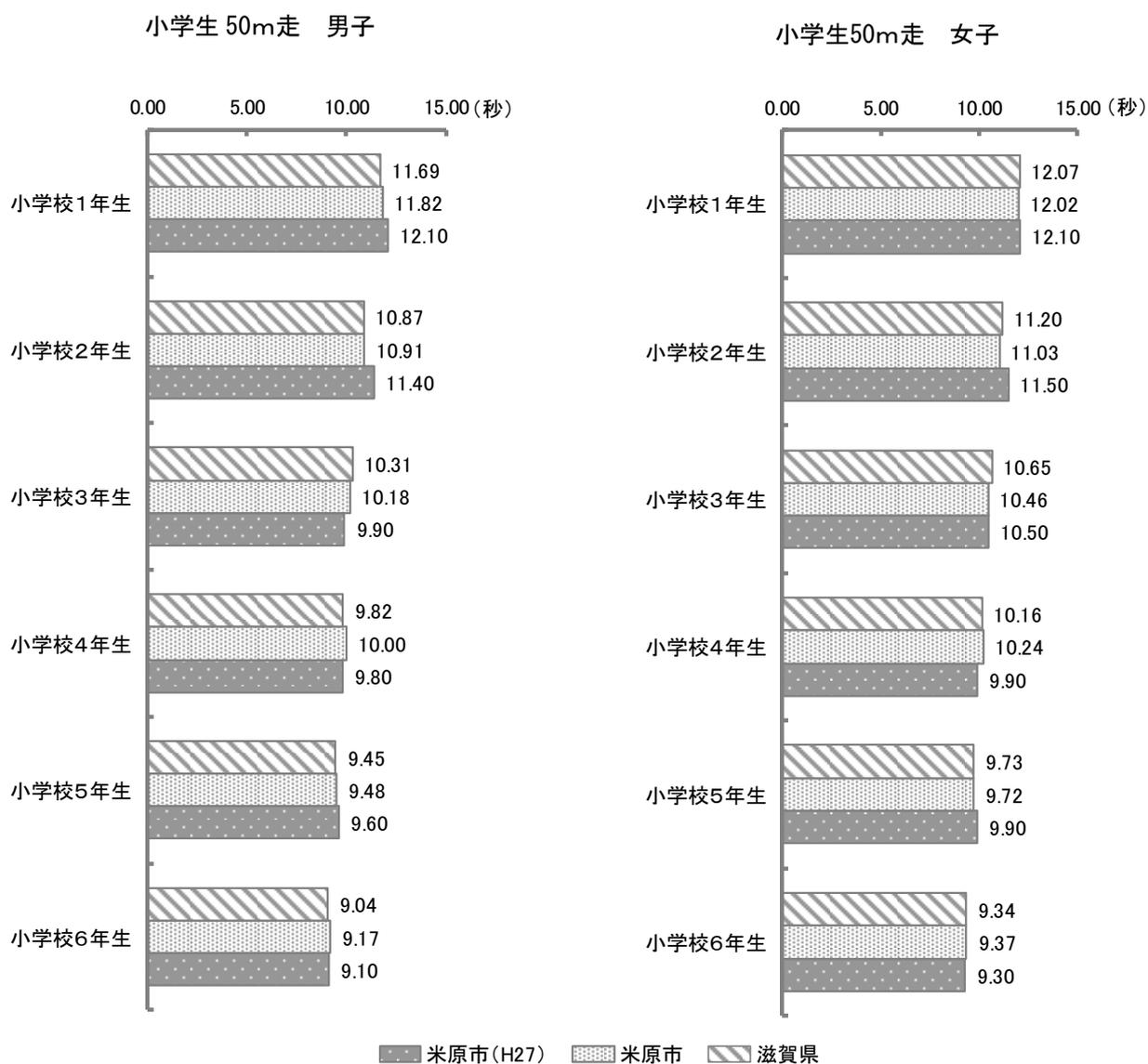
資料：平成31年度全国学力・学習状況調査

(5) 全国体力・運動能力調査の結果

① 小学生 50m走

小学生50m走では、女子の小学校1年生から3年生と5年生で、平成27年調査と県平均より速いタイムとなっています。

小学生持久走 男子・女子 (表10-1)

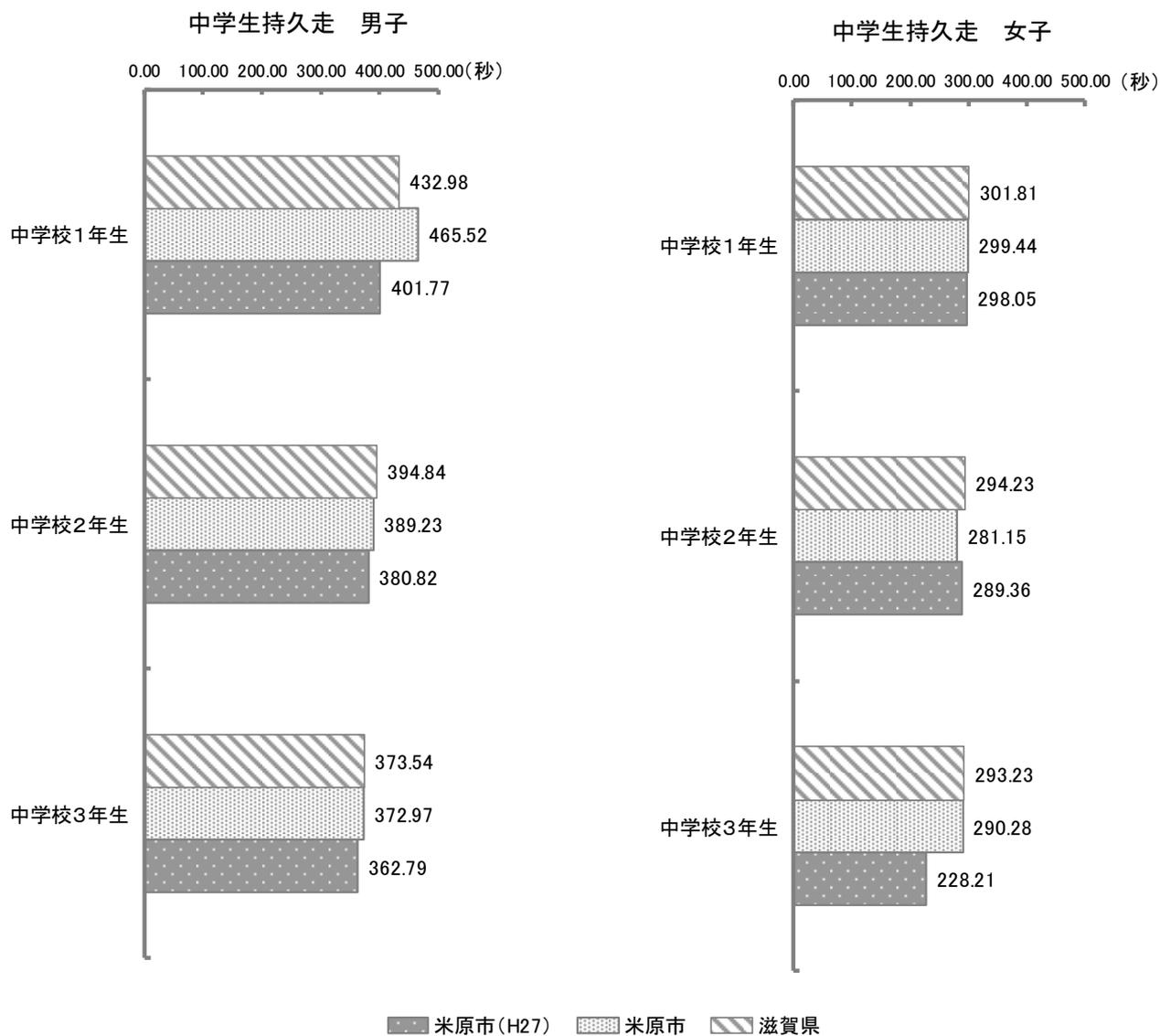


資料：令和元年度全国体力・運動能力調査

② 中学生持久走

中学生持久走では、中学校2年生の女子で平成27調査と県平均より速いタイムとなっています。

中学生持久走 男子・女子 (表10-2)



資料：令和元年度全国体力・運動能力調査

(6) 生涯学習の現状（生涯学習・スポーツ）

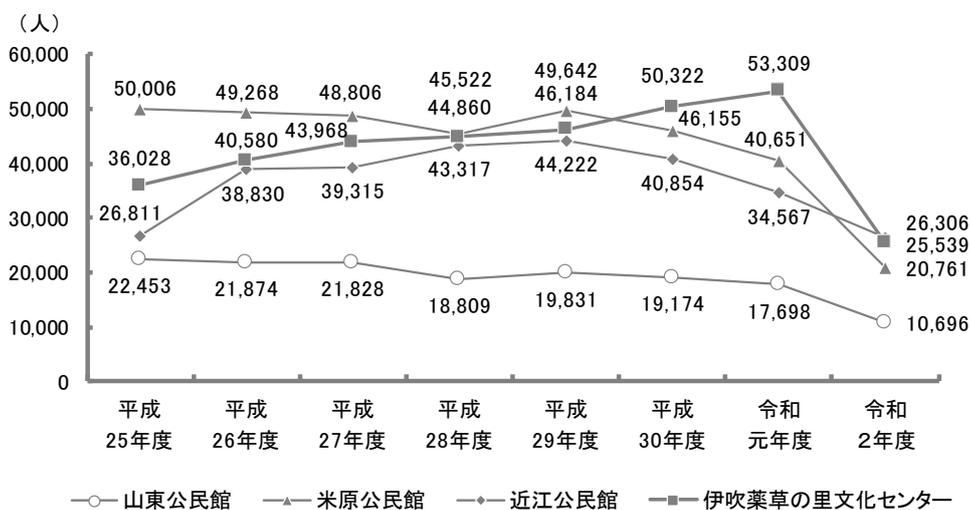
① 公民館等の利用者数の推移

公民館利用者数の推移は、山東公民館は減少傾向にあり、令和2年度で10,696人となっています。近江公民館は平成29年度まで増加していましたが、その後は減少しており、令和2年度で26,306人となっています。米原公民館も減少傾向にあり、令和2年度で20,761人となっています。また、伊吹薬草の里文化センター等の利用者数の推移は、令和元年度まで増加傾向でしたが、令和2年度で25,539人まで減っています。これらの施設については、新型コロナウイルス感染症拡大に対する休館措置や利用控えにより利用者数が減少しています。

なお、令和3年度から生涯学習機能を核とした交流の場づくりに向けて、公民館の利用制限を緩和し、情報の集積、発信の機能を強化するなど事業の幅を拡げるため、公民館を学びあいステーションに変更し、施設の機能アップを図り、学びを通じて地域の課題への関心が高まるように、多様な人や団体がつながる環境づくりを進めています。

※データ詳細については巻末資料を参照

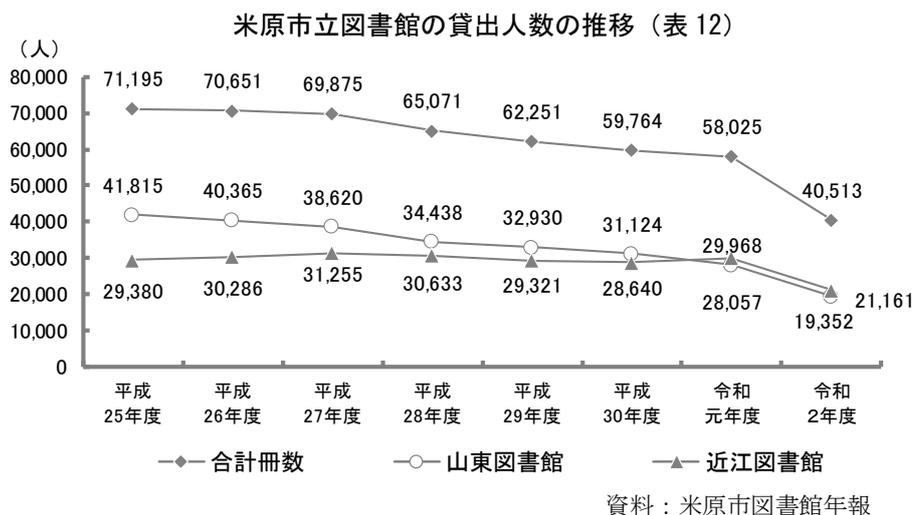
公民館利用者数の推移（表 11）



資料：米原市教育委員会

② 米原市立図書館の貸出人数の推移

米原市立図書館の貸出人数の推移をみると、山東図書館は減少傾向にあり、令和2年度で19,352人となっています。近江図書館は令和元年まで増加していましたが、その後は減少しており、令和2年度で21,161人となっています。米原市立図書館全体の貸出人数は減少傾向にあり、令和2年度で40,513人となっています。



③ ルッチプラザホール利用者数の推移

ルッチプラザホール利用者数の推移をみると、増減を繰り返しながら増加傾向でしたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度に大幅に減少し、7,142人となっています。

④ 資料館・歴史館の入館者数の推移

資料館・歴史館の入館者数の推移をみると、醒井宿資料館は増減を繰り返し、400～700人台で推移しています。柏原宿歴史館は平成25年度の4,721人をピークに減少傾向になり、令和2年度で1,364人となっています。伊吹山文化資料館は増減を繰り返しており、5,000～6,000人台で推移しています。

⑤ 地域スポーツクラブの会員数の推移

地域スポーツクラブは、MOSスポーツクラブ、カモンスポーツクラブ、いぶきスポーツクラブ、近江スポーツクラブの4クラブがあり、市全体の加入者は平成26年度以降、1,000～1,200人台で横ばい傾向にあり、令和2年度で1,056人となっています。令和2年度では、カモンスポーツクラブの会員数が458人で最も多く、次いで、いぶきスポーツクラブで239人となっています。

⑥ 体育館利用者数の推移

市の体育館は、双葉総合体育館、伊吹山麓少年総合体育館、市民体育館、山東B&G海洋センター体育館の4施設がありますが、体育館利用者数は、それぞれ増減を繰り返しながら、わずかに減少傾向となっています。

⑦ グラウンド等利用者数の推移

伊吹第1グラウンド、山東グラウンド、近江グラウンド、伊吹第2グラウンド、米原野球場、番場多目的広場、伊吹テニスコートの7施設がありますが、全体的に利用者は年々減少しています。

⑧ プール利用者数の推移

プール利用者数は、山東B&G海洋センタープールでは年々増加し、令和元年度で34,452人となっています。伊吹B&G海洋センタープールでは令和元年度まで3,000人台で推移していました。しかし、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の利用者は、山東B&G海洋センタープールが15,562人、伊吹B&G海洋センタープールが621人と、大幅に減少しています。

⑨ 室内運動場利用者数の推移

すぱーく米原、すぱーく山東、すぱーく伊吹の3施設のうち、すぱーく米原は増減を繰り返しながら、11,000～14,000人台で推移していますが、すぱーく伊吹およびすぱーく山東の利用者数は減少傾向となっています。

(7) アンケート調査の結果等に見る本市の状況

① 調査の概要

1 アンケート調査対象

市民への調査

中学生：米原市在住の中学2年生

高校生等：15歳から17歳までの市民

市民：18歳以上の市民

保育所・幼稚園・認定こども園：米原市内の保育所、幼稚園、認定こども園の代表者

教職員調査：米原市内の小学校、中学校に勤務する全ての教職員

2 調査期間

市民調査：令和2年12月2日から令和2年12月21日まで

保育所・幼稚園・認定こども園調査：令和3年2月18日から令和3年3月1日まで

教職員調査：令和3年2月19日から令和3年2月26日まで

3 調査方法

市民調査：学校と郵送による配付・回収

保育所・幼稚園・認定こども園と教職員調査：郵送による配付、直接回収

4 回答状況

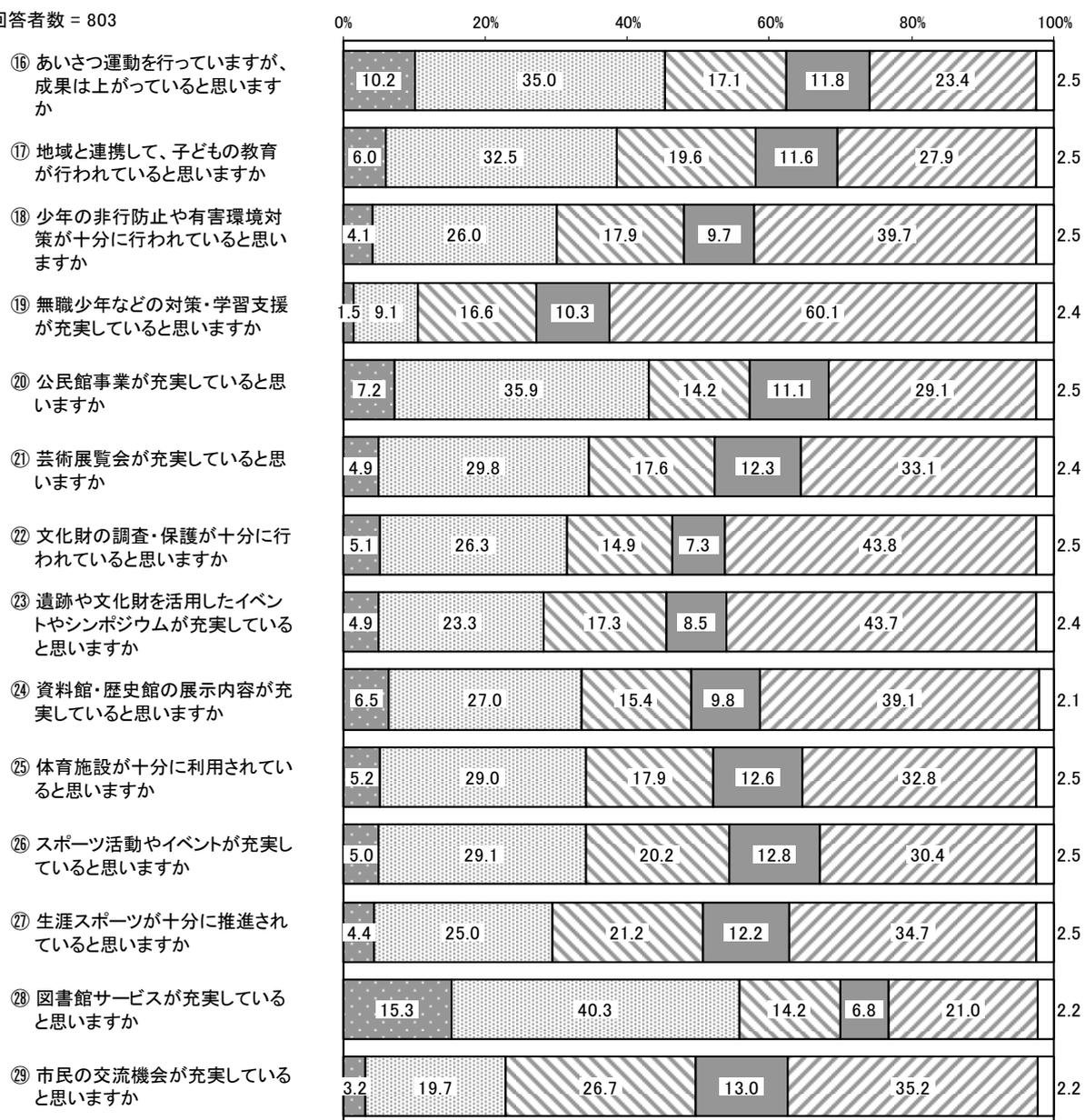
対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
中学生	317通	304通	95.9%
高校生等(15~17歳)	600通	215通	35.8%
市民(18歳以上)	2,000通	803通	40.2%
保育所・幼稚園・認定こども園	11通	11通	100.0%
教職員	325通	295通	90.8%

② アンケート調査（18歳以上の市民）の結果

教育や保育などへの取組について、「②幼稚園および保育園、認定こども園の保育教育環境が充実している」、「⑦栄養バランスのとれた安全でおいしい給食が提供されている」、「⑳図書館サービスが充実している」が、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が5割を超える結果となっています。



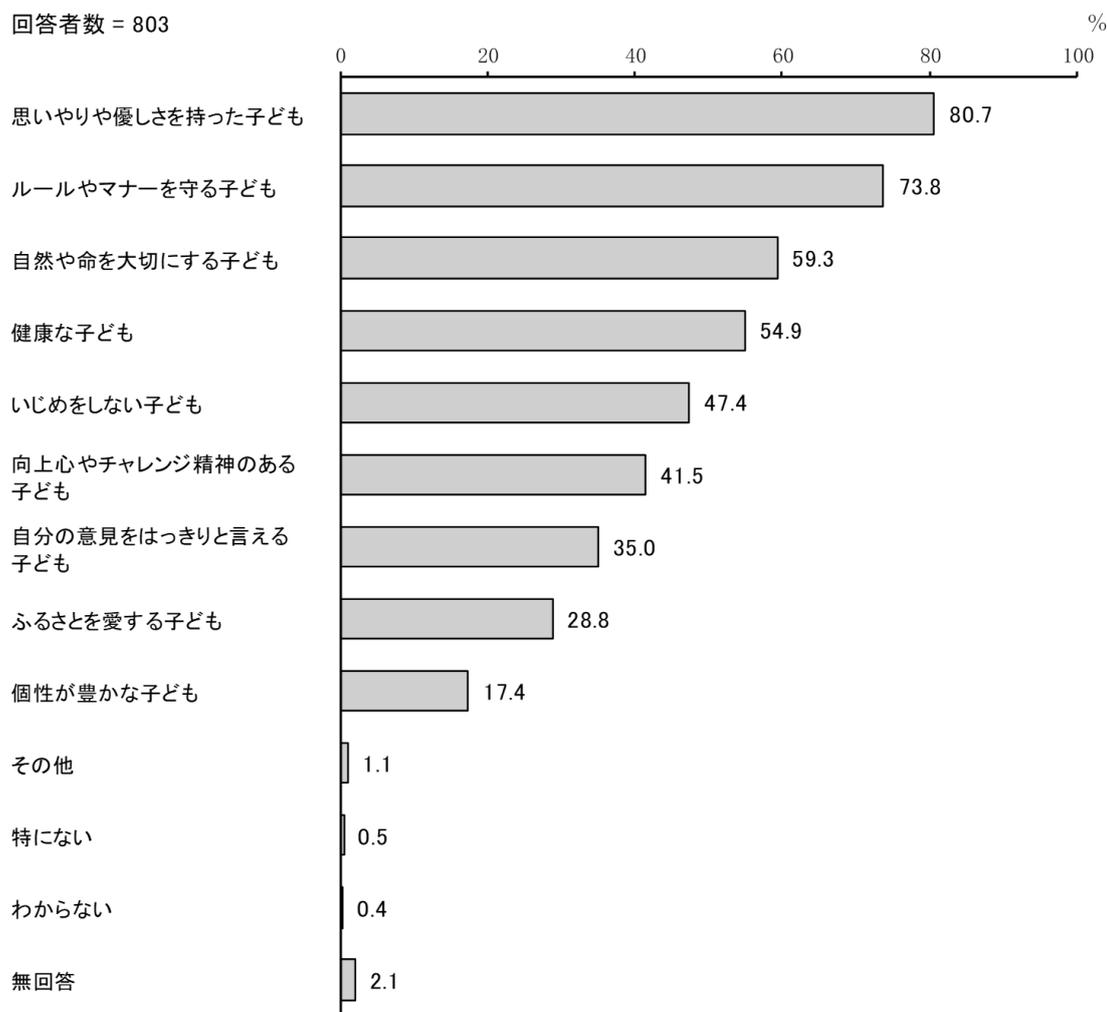
回答者数 = 803



本市の子どもたちが、どのような子どもになってほしいかについては、「思いやりや優しさを持った子ども」の割合が80.7%と最も高く、次いで「ルールやマナーを守る子ども」の割合が73.8%、「自然や命を大切にする子ども」の割合が59.3%となっています。

米原市の子どもたちに、どのような子どもになってほしいか

回答者数 = 803



4 第2期計画の成果と課題

第2期計画に基づいて推進してきた教育施策について、これまでの実施状況を振り返り、その成果と課題をまとめました。

基本目標1 心豊かでたくましく生きる力を育む教育を実現します

① 就学前の教育・保育の充実

<成果>

- 子育て世代包括支援センターでは、子育て支援コーディネーター（保育士）と母子保健コーディネーター（保健師）が連携し子育てに関する相談の窓口となり、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行いました。
- 公立園・私立園では、認定こども園化による幼保一体化を進めてきたほか、乳児保育や長時部保育の在り方等について、園内研修を実施し、保育の質の向上を図りました。
- 保護者等の保育ニーズの変化を踏まえ、利用定員の見直しを行うとともに、公立の認定こども園の整備、私立保育所の認定こども園への移行や民間事業者が行う施設整備に対し支援を行いました。
- 市内4か所に設置している地域子育て支援センターでは、未就園児とその家族の居場所づくりや保育士による子育ての不安や悩みに対する相談支援を実施しました。さらに、訪宅事業の継続により、未就園児家庭の把握に努め、子育て家庭の孤立や虐待の防止に努めました。
- 米原市社会福祉協議会による子育てサロンの運営や子育てサークルの育成により、子育て家庭への仲間づくりの支援や居場所づくりを実施しました。
- 米原市地域包括医療福祉センター（ふくしあ）では、児童が病気や回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な場合に、保護者に代わり保育を行う病児・病後児保育事業を実施しました。
- 保護者の状況により家庭で保育が困難な時に、一時的に保育所や認定こども園において、未就園児の保育を実施しました。
- 保育所や認定こども園では、通常の利用時間以外において、入園児の保育を実施する延長保育を行いました。
- 子育て家庭やこれから子育てが始まる方を対象に子育てに関する様々な情報をまとめた「米原市子育て応援ガイド」を発行し、子育て施策の周知を図っています。
- 保育所や幼稚園、認定こども園において、異なる年齢層との遊びや小学生、中学生との交流、また地域の高齢者との交流を通して体験学習を重ねる異年齢交流事業を

実施しました。

- 市民アンケート調査結果では、「どちらかといえばそう思う」を含め、54.1%の方が、幼稚園、保育園および認定こども園の保育環境が充実していると回答しています。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
待機児童発生数	0人	0人	0人	0人

<課題>

- 子育て支援センターについては、未就園児の親子が安心して利用できるよう、しっかりと新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開設していく必要があります。
- 女性の就業率上昇などにより保育需要の増加傾向が続いており、0～2歳児の就園率が年々伸びています。特に米原・近江地域においては、就園率の増加傾向がより顕著に予測されることから、早急に保育の受け皿整備を進める必要があります。
- 保育ニーズの高まりに対応するため、保育士や幼稚園教諭免許の有資格者や子育て支援員等の保育人材確保策を強化する必要があります。また、働きやすい職場に向けて労働環境の改善を図り離職防止に努める必要があります。

② 確かな学力の向上

<成果>

- 米原市学力調査結果によると、「読む力」の正答率は、令和2年度で全国を上回りました。主体的・対話的な深い学びを目指した各校の授業改善の成果が表れました。
- 本市の英語教育においては、JETプログラムに基づく外国語指導助手(ALT)やスポーツ国際交流員(SEA)、さらに市独自の国際理解教育コーディネーター(MGT)等の配置により、小学校の全ての学年で英語の授業や外国語活動に取り組みました。また、全小学校が文部科学省により教育課程特例校に指定され、オールイングリッシュでの授業に取り組みました。
- 令和2年度から、全小中学校に学校司書を配置することにより、児童生徒が図書への親しみを持つとともに、児童生徒の問題解決的な学習を支援しました。また、学校図書館が「読書センター」や「学習センター」、「情報センター」としての役割を担っていけるよう学校図書館のリニューアルを進めてきました。
- 令和2年度に本との出会いで子どもの生きる力を育むことを目標に、第3次米原市子ども読書活動推進計画を策定しました。
- 電子黒板や1人に1台ずつタブレットを配備するなど、ICT機器の整備をすることにより、個別最適な学びにつなげる環境を整えました。
- 令和3年度にはスクール・サポート・スタッフを全ての小中学校に配置することにより、教員の業務支援を図り、学校教育活動の充実につなげることができました。

○小学3年生を対象に、放課後補充教室（学びっ子事業）を開設し基礎学力の定着を図りました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
全国学力・学習状況調査 「読む能力」の正答率	小学校：68.7% 中学校：63.8%	小学校：78.9% 中学校：70.9%	小学校：— 中学校：—	小学校：70% 中学校：65%
図書館の児童書貸出冊数	170,031冊	158,913冊	99,975冊	171,000冊

※全国学力・学習状況調査は、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施されませんでした。滋賀県において学習状況調査のみ実施されました。

<課題>

- 地域コーディネーターや学校運営協議会委員など、継続して担える人材を発掘することや、より多くの方に学校に対する関心を持ってもらえる仕組みと、より効果的な広報の手段が課題です。
- タブレットや電子黒板の同時利用に対応できるインターネットの通信速度の確保などICT環境の整備に関わる情報通信環境の整備が必要です。
- 子どもの読書活動を推進するために、学校図書館と市立図書館、学校司書、図書主任と市立図書館司書、様々なボランティアとの連携を図る必要があります。また、継続してボランティアの人材確保と育成を進めるとともに、今後も学校図書館リニューアルを進めていく必要があります。
- 少子化とともに、図書館における子どもの利用もそれ以上に減少しており、おはなし会への参加も低年齢化しています。児童・生徒のアンケート結果からも学年が上がるほど市立図書館の利用頻度が下がる傾向が見られるため、小学校高学年や中高生がより読書に興味や関心が持てるように、ビブリオトークなどのイベントや本の紹介方法などを工夫するとともに読書の啓発を行っていく必要があります。
また、乳幼児期から本に親しむ習慣づくりや、家族みんなで本に親しめるような取組や呼び掛けを行うことが必要です。

③ 豊かな心の育成

<成果>

- 全教育活動を通じて行う道徳教育の意義について研鑽を積むことができました。
- 子どもが様々な暴力（いじめ・虐待・誘拐・性暴力）から自分の心と体を守るための研修会について、5歳児の子ども、保護者、教職員が参加し、子どもへの暴力防止の推進に努めました。
- 人権擁護委員による人権教室では、子どもたちの人権感覚を高めることができました。
- キャリア教育として、望ましい勤労観、進路選択できる力や将来社会人として自立

できる力を育てるため、市内6中学校で5日間の職業体験を行う「中学生チャレンジウィーク」を実施しました。また、滋賀県が取り組む、小学校から高等学校までの子どもたちが、活動を記録し蓄積する「キャリアパスポート」の活用を始めました。

- 全小中学校においてコミュニティ・スクール事業を実施し、地域のボランティアにより、児童生徒が地域の魅力を発見し、愛着を感じることができました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
全国長期(年間30日以上)欠席率(小学校・中学校)	小学校: 0.58% 中学校: 2.57%	小学校: 0.87% 中学校: 2.77%	小学校: 0.77% 中学校: 3.33%	小学校: 0.5% 中学校: 2.4%
全国学力・学習状況調査 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合	小学校: 96.7% 中学校: 93.2%	小学校: 98.1% 中学校: 96.4%	小学校: 96.9% 中学校: 97.0%	小学校: 100% 中学校: 100%

※全国学力・学習状況調査は、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施されませんでした。滋賀県において学習状況調査のみ実施されました。

<課題>

- 地域の歴史などを題材にした読み物教材の開発やゲストティーチャーの活用などにより、道徳教育の授業づくりを推進していく必要があります。
- 人権課題の知識を学ぶだけではなく、家庭環境の背景も様々な全ての児童生徒の人権を保障していく日々の実践こそ人権教育の根幹であることを、教職員が意識する必要があります。
- 市の人権総合センターや地域・家庭と連携した人権学習を進める必要があります。
- キャリア教育の推進に向け、これまでの学校での取組を再確認し、計画性をもって実行していく必要があります。また、「キャリアパスポート」の有効な活用の方法を検討する必要があります。
- 子どもたちが、インターネットのゲームやSNSでのトラブルに知らず知らずのうちに巻き込まれている事例もあり、多くの情報の中から正しい情報を選び取る力や、情報メディアを適切に活用できる力等を修得するための情報モラル教育が必要です。
- 児童虐待防止に関する研修は、保護者の参加が少ないため、参加しやすい方法を検討する必要があります。
- 制服選択の自由も含めLGBTへの理解を深め、自分も他者も認めることができる心を育成する必要があります。
- 目標指標の長期欠席率については、小中学校ともに平成27年度から上昇しています。長期間欠席することに至る原因はいじめ、友人関係、家庭環境、無気力等様々ですが、児童生徒の状態に気を配り、欠席に至るまでに専門職を交えアセスメントを行い、早期に対応する必要があります。
- 目標指標の全国学力・学習状況調査の「いじめはどんな理由があってもいけないこ

とだと思おう」児童生徒の割合については、目標値の100%には至っていませんが、第2期計画策定時と比較すると数値が上昇していることから、引き続き人権教育等様々な機会においていじめに関する教育を実施していく必要があります。

④ 健やかな体の育成

<成果>

- 児童生徒が健康診断を受けるだけでなく、健康に関する教育指導を進めることで、自分の健康は自分で保つという考えが身に付き、保健指導などにより歯みがき等の基本的な生活習慣の定着につながりました。また、子どもの成長の記録を取ることで、個別指導につなげました。さらに、保健だよりの発行により、家庭における基本的な生活習慣などの健康に対する意識の変化が出てきました。
- 学校給食を通して、子どもが食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けました。また、給食の準備から後片付けまでの活動を通じて、必要な態度や習慣を身に付けさせる食に関する指導をしました。
- 栄養士が公立園を訪問し、離乳食やアレルギー対応について指導を行いました。
- 毎月給食だよりを発行し、家庭における食育の推進に努めました。
- 子どもたちが地域農家との交流による農業体験を通じて、農業への関心と理解を深め、食べ物大切さを学ぶことができました。
- 給食の食材については、JAと連携し安心な地場産物を積極的に取り入れ、地場産物活用率は県平均を上回りました。
- 各学校において毎月19日の「食育の日」の取組を推進することができました。
- 生活習慣病予防のための学校における出前授業については、視覚教材を使用し、分かりやすい内容に努めることで、将来のための健康づくりについての学習ができました。
- 子どもの成長や発達などの相談結果などの記録を一つにまとめることにより、「こどもノート（すくすくファイル）」で、健康診断や訪問、子育て支援センターなどで活用し、子どもの発達段階に合わせた指導・助言を行うことができました。
- 育児相談や離乳食教室では、コロナ禍における対策として、ウェブ会議ソフトを活用したオンライン相談を始めました。
- 中学校が行う部活動の大会への生徒派遣の支援を行い、他校児童生徒と競技交流を深めることができました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
全国体力・運動能力調査 (小学5年生)の体力合計 点	男子：51.56 女子：53.82	男子：52.84 女子：54.07	男子：－ 女子：－	全国平均を 上回る
全国体力・運動能力調査 「持久走」の県平均を上回 った学年数(中学校)	全学年	男子 4学年 女子 6学年 (18学年の内)	男子：－ 女子：－	全学年
全国体力・運動能力調査 「50m走」の県平均を上回 った学年数(小学校)	男子：2学年 女子：4学年 (6学年の内)	男子：1学年 女子：4学年 (6学年の内)	男子：－ 女子：－	男子：4学年 女子：4学年

※全国体力・運動能力調査は、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施されませんでした。

<課題>

- 健康をテーマにした親子共同学習を開催するなど、保護者が子どもの健康状態に対する関心を高める取組が必要です。
- 目標指標の令和元年度において目標を達成しているものは、6指標中「50m走」の県平均を上回った学年数(小学校)の女子の1指標となっています。原因の一つとして、他教科の実施により、日課の中に「健やかタイム」の時間を設定することが難しくなっており、授業の中で体を動かす楽しさを感じ、日頃から運動に親しむ習慣を身に付けるための取組が必要です。
- 年齢に応じた歯科指導、手洗い指導等を行うことにより、感染予防や生活習慣の定着と子ども自身の自覚につながりましたが、健康診断による事後処置報告では、保護者の意識は、家庭によって差があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた更なる指導や啓発が必要です。
- 食物アレルギーのある子どもに対しては、関係校と家庭との情報共有を図り、個人のアレルギー食物に細心の注意を払いながら、栄養バランスを考慮した代替食や除去食の対応を確実に行う必要があります。

⑤ 地域の良さを生かした特色ある教育の推進

<成果>

- 米原の自然、歴史を学ぶ機会として「伊吹山へ登ろう」、「ふるさとを描こう」を実施するとともに、各学校の地域教材を発掘し、それを生かした地域学習を推進しました。
- 番場地先のビオトープでの生き物観察会の開催により、身近な自然環境について子ども達が興味を持つことができました。
- 全ての小学校において、森林環境学習「やまのこ」や「フローティングスクール」、「たんぼのこ」を実施し、子どもの自然を愛する心を育み、環境への意識向上を図

りました。

- ふるさとまいばらに対する認識を高め、その将来や発展に向けた思いを醸成するため、副読本「わたしたちの米原市」を令和3年度に改訂し、授業での活用を図りました。
- 市内全小中学校でコミュニティ・スクール推進事業を、全中学校区において地域学校協働活動推進事業を実施しました。学習支援、部活動支援、環境整備などに地域人材を活用することにより、児童生徒の地域への愛着を育むとともに、より質の高い教育活動に取り組むことができました。
- 中学校の教師が小学校で英語の授業を実施するなど小中学校の縦割連携授業を進めることにより、子どもが中学における英語授業に順応できる環境を作るとともに、小学校教師の英語授業についての研鑽を図りました。
- 学校の地域間交流により、学校間の交流を深めるとともに、学習の成果を発表する機会をつくりました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
「ふるさと3事業」実施校園率	76%	76.3%	63.0%	100%
学校給食に地場産物を使用する割合(食材数ベース)	34.4%	39.0%	39.0%	35%
全国学力・学習状況調査 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の割合	小学校: 42.5% 中学校: 34.8%	小学校: 55.4% 中学校: 43.8%	小学校: 49.4% 中学校: 35.7%	小学校: 45% 中学校: 35%

※全国学力・学習状況調査は、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施されませんでした。滋賀県において学習状況調査のみ実施されました。

<課題>

- 副読本「わたしたちの米原市」の電子版について、その活用方法を検討していく必要があります。
- 事前事後学習を含めた体験型の学習を通して、自然に親しみ、自然を愛する心や主体的に環境保全に関わろうとする力が養われています。さらに、各学年・各事業における学びが系統的・継続的なものとなるよう、指導の充実を図る必要があります。
- 各小中学校や中学校区において、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部推進事業を支える、専門的な技術や能力を持った地域人材や次の世代の担い手を探す必要があります。

基本目標 2 学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高めます

① 子育て支援と家庭の教育力の向上

<成果>

- 要保護児童対策地域協議会において、虐待を受けている子どもや、非行、不登校などの課題を抱える子どもを早期に発見し適切に支援するため、要保護児童対策地域協議会の関係機関の連携を強化し、継続的な支援を行いました。
- 市内の園に家庭支援推進保育事業加配保育士を配置し、特に配慮や支援が必要とされる乳幼児の家庭について、園・家庭・地域・関係機関との連携を図りながら取組を行いました。
- 青少年育成大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった令和2年度を除き、毎年200人以上の参加がありました。
- PTA連絡協議会と園による研修会や座談会を実施することにより、家庭の教育力の向上を図ることができました。
- 運動会や体育大会において親子で楽しめるPTA種目を設けました。また、学校とPTAが連携して行う親子活動や地域イベントへの参加などPTAとの連携を図りました。
- 家庭教育への理解を深めるため、PTA広報を発行しました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
家庭児童相談対応ケース数	356件	262件 (100%)	250件 (100%)	対応率100%
子育てをテーマにした講演会の参加者数	265人	205人	—人	300人

※令和2年度の子育てをテーマにした講演会の開催については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施しませんでした。

<課題>

- これまで以上に経済的な理由などにより家庭の養育力問題のある家庭が増え、困難な事例も増えていることから、要保護児童対策地域協議会において、警察、発達支援センター、学校、園、その他の教育・福祉施設など、多機関の連携が必要です。
- 市が主催や共催する講演会や研修会などでは、参加者が特定の人に偏る傾向があり、新たな参加者に参加していただくことが課題です。また、講演や研修会の開催方法を工夫する必要があります。
- インターネットなどの情報に触れる機会が多くなったことから、児童生徒に対して危険を回避し安全にインターネットを活用するための知識・技能などの教育が必要です。

- コロナ禍によりPTA活動の多くが中止、規模縮小となってしまったことから、今後、新型コロナウイルス感染症対策に十分対応したPTA活動を行う必要があります。
- PTAは学校と保護者による任意団体であり、ボランティア的な立場で活動されているのかなど、PTAの在り方についての現状を把握することが重要です。

② 子どもの育ちを支えるコミュニティづくり

<成果>

- 保護者や地域住民によるあいさつ運動や見守り活動などを継続して実施しています。
- 地域の子どもの見守り活動を進めるため、8・3運動の実施や、令和2年度の時点で「子ども110番のおうち」328か所、「子ども110番のくるま」85台、スクールガード842人などの協力を得ています。
- 地域で子どもを育てる環境づくりを進めるため、創作体験活動、夏休み冒険遊び場の開設、ジュニアリーダー養成講座など、子ども会育成連合会の活動に対する支援を行っています。
- お話しボランティアの方々により、学校園において絵本の読み聞かせ事業を行いました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
全国学力・学習状況調査 「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校：85.3% 中学校：60.4%	小学校：86.5% 中学校：65.5%	小学校：78.6% 中学校：56.8%	小学校：88% 中学校：65%
冒険遊び場の設置数	2か所	2か所	3か所	5か所

※全国学力・学習状況調査は、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施されませんでした。滋賀県において学習状況調査のみ実施されました。

<課題>

- 保護者や地域住民によるあいさつ運動や見守り活動において、コロナ禍でも交流できる方法を考える必要があります。
- 学校ボランティアでは、学校のニーズと地域人材の活用について調整を行う必要があります。
- まなびサポーターの高齢化が進んでおり、新たなサポーターの登録や人材育成を行うことが必要です。
- 少子化の進展に伴い、近年単位子ども会の解散が相次いでいます。また生活様式や社会の変化により活動自体が小規模化してきています。
- 目標指標の全国学力・学習状況調査における「地域の行事に参加している」児童生徒の割合については、令和元年度では目標を達成していましたが、令和2年度につ

いては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域行事の中止になったことが、目標に達しない原因と考えられます。

- 冒険遊び場については、整備費用や事業継続のための資金が必要なことから、設置数が増えないことが考えられます。そのため、市からの支援内容や委託事業化などについて検討が必要です。

③ 青少年の健全育成

<成果>

- 巡回パトロールなど様々な健全育成事業の活動により、目に見えた素行不良少年等は減少してきています。
- 10か所の公設放課後児童クラブを開設し、保護者が就労等で昼間家庭にいない市内の小学生の放課後等の安心・安全な居場所づくりに取り組みました。
- 若者自立ルーム「あおぞら」では、暖かな雰囲気を作りながら、相談員やカウンセラーによる仕事や生活リズムに関する相談、就労支援、サロンなどの居場所づくりや就労支援セミナーなどの情報提供を行い、子どもや若者の自立を支援しています。
- 高等学校での生活に課題を抱える生徒が、学齢期から就労まで切れ目のない支援を受けられるよう、小中学校、高等学校を始め関係機関が生徒の状況や支援内容等の情報を共有できる仕組みをつくりました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
子ども会事業への参加数	493 人	371 人	33 人	500 人
放課後児童クラブの設置数	9 か所	9 か所	9 か所	10 か所
あいさつ運動実施率	100%	100%	88.9%	100%
少年補導委員街頭補導活動回数	861 回	1,108 回	812 回	900 回

<課題>

- 社会状況の変化により、放課後児童クラブの利用ニーズが年々高まってきており、一部の児童クラブでは待機者が発生しており、受け皿の拡充が望まれています。また一部の運営団体では、支援員の確保や、受託体制を継続することが難しくなってきている状況です。
- 若者自立ルーム「あおぞら」では、様々な形で社会参加を促す取組を行っていますが、社会参加、就労体験を実施する民間事業所は少なく、また、障がいを持たない場合であっても、合理的な配慮がされない場合、就労が継続されることが難しい状況です。
- 学校や社会になじめないなど様々な要因により、不登校やひきこもりになる子どもたちが増加、長期化してきています。

○子ども会育成連合会事業への参加員数は減少傾向にあり、子ども会育成連合会から脱退する団体があることや、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け事業が中止になったことが原因であると考えられます。そのため、今後の事業の在り方を検討する必要があります。

○あいさつ運動および少年補導委員街頭補導活動が、令和2年度において数値が減少していますが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大が原因です。

④ 学校支援活動や地域活動の担い手の確保

<成果>

○コミュニティ・スクールの実施により、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことができました。

○地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）により、学校周辺環境整備などの活動を通じて、地域と学校のつながりが活性化されました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
学校地域支援本部事業設置率	33%	100%	100%	100%
学校地域支援本部登録ボランティア数	330人	338人	794人	500人
まなびサポーター登録者数	135人	164人	164人	145人

<課題>

○コミュニティ・スクール推進事業において、地域の人々が学校に関わっていただくことで、地域の教育力が向上していますが、様々な分野の地域人材の確保が今後の課題です。また、学校によってボランティアの登録状況に差があり、学校のニーズとボランティアの専門性を調整する必要があります。

○コミュニティ・スクール推進事業の導入により、継続して学校運営協議会の委員として協力していただける人材を発掘することが課題です。

○ジュニアリーダー養成講習会において、少子化の進展や生活様式や社会の変化により、参加者の固定化、活動自体の小規模化が進んできています。

⑤ 地域に開かれた学校園づくり

<成果>

- 学識経験者、保護者、地域等から選出された委員で構成する認定こども園運営委員会等において、運営等に関する外部評価を受けました。
- 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）や民生委員・児童委員、お話をボランティア、更生保護女性会などによる各種園活動への積極的な参加により、地域とともにある園づくりに向け推進が図れました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
園評議員・学校運営協議会活動平均回数	2回	2回(園)	3.5回	3回

<課題>

- 園の評価や学校の評価の結果を、次年度以降の園・学校の運営へ反映させていくことが必要です。
- 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）や学校運営協議会委員を、継続して担っていただける人材を確保することや、より多くの方に学校への関心を持っていただけるような仕組みや広報の手段が必要です。
- 児童生徒が地域に出向き、様々な形で地域に関わっていくことで、地域の人のために役立つことを体験させることが必要です。

基本目標3 一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくります

① 多様なニーズに対応した教育の推進

<成果>

- 米原市特別支援保育支援委員会を設置し、関係機関と連携しながら、一人一人の保育ニーズを把握し、個々の特性に応じた保育や特別な配慮を行うなど適切な環境を整え、乳幼児の発達支援を行いました。
- 特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内委員会において特別な支援を必要とする子どもの実態把握や指導・支援内容を協議し、全教職員が共通理解し、支援を行いました。また、必要に応じて各関係機関が集まってケース会議を開いたり、訪問相談員による教育相談や発達検査を行いました。
- 年間を通して特別支援教育コーディネーター連絡協議会や特別支援教育に関する研修会を実施し、研修・連携の充実に努めました。
- 米原市地域包括医療福祉センター(ふくしあ)内の「米原市児童発達支援センターてらす」において児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスを実施す

るとともに、市内の児童相談支援事業所を支援しました。

- 通級指導教室対象者が増加傾向にあり、おおはら教室、さかた教室、だいとう教室の3教室を増設し、市内に5か所開設しています。
- 各校の特別な支援を要する児童生徒に対して、子どもケアサポーターを27人配置し、学習や生活が円滑に行われるように支援を行いました。
- 外国籍の児童生徒が在籍している学校に、日本語指導員や自動翻訳機（10台）を配置するほか、NPO法人多文化共生協会の翻訳事業や市職員による通訳などで、日本語の支援が必要な児童生徒への支援を行いました。
- 性的マイノリティの児童生徒への支援として、制服やその他の服装、持ち物などの見直しを進めています。また、学校の教員の意識を高めるための研修を行っています。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
児童発達支援事業 親子通園開設回数	355回	486回	476回	370回
子どもケアサポーター派遣人数	42人	20人	26人	50人

<課題>

- 各校の特別支援教育に対する意識の高まりとともに、教育相談の件数が増え、訪問相談員との連絡調整が難しくなっています。
- 特別な支援を要する児童生徒が増加しており、今後ますます特別支援教育コーディネーターの役割が重要になってきます。
- 通級指導教室は、中学校において対象生徒が増加しており、増設が必要です。
- 特別な支援を要する児童生徒が年々増加傾向にある一方で、学校における臨時講師が不足傾向にあるため、サポーターの人材確保が困難な状況になっており、各校からの要望に応えきれないケースが出てきています。
- 日本語指導員は、常勤ではないため、不在の際には授業や日常生活でのコミュニケーションに苦勞することがあり、自動翻訳機を使用しても、細かなニュアンスが伝わりにくく、学力の保障においても、大きな課題があります。
- 性的マイノリティについて、教員自身の意識を高め、児童生徒の気持ちに寄り添えるようにすることが必要です。また、校則や施設面においても、見直しを進めていく必要があります。

② 教育相談・教育支援の充実と学校支援体制の構築

<成果>

- 特別支援教育支援委員会において、心身に障がいのある子どもの望ましい就学先だけでなく、障がいの特性に応じた適正な支援の在り方について協議しました。園・学校との就学指導がより充実したものとなり、本人や保護者の意向も踏まえて合意形成を図るようにしました。
- 発達支援センターでは、幼児期から成人期まで、横断的に専門分野と連携しながら相談を行い、発達障がいのある方やその家族への支援を行いました。
- 教育支援センター「みのり」は、児童生徒とのコミュニケーションを図りながら安心して過ごせる場となっており、学級、学校への復帰に向けた支援が進められました。
- 平成29年度から小学校・中学校に入学される児童・生徒の保護者で就学援助の要件に該当する方に、入学前に就学援助の入学準備金を給付することで、保護者の経済的負担の軽減を図りました。
- 平成30年度から給付型奨学金制度を創設し、就学上必要な学資金の給付を行うことで、将来を担う人材の育成および市への定住促進を図りました。
- スクールソーシャルワーカーが、支援等が必要な園児の相談を行い、園における子どもの支援ニーズの多様化への対応を図りました。
- 平成30年度から園の相談に対応する巡回相談を実施し、令和2年度からは放課後児童クラブの巡回相談を実施しました。令和3年度から5歳児を対象に発音や読み書きの基礎力を指導する「ことばの教室」を実施しました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
不登校児童生徒数	小学校：10人 中学校：27人	小学校：18人 中学校：28人	小学校：16人 中学校：33人	2割以上削減 (小学校8人) (中学校21人)
スクールソーシャルワーカー活用実績	8校 (拠点校を除く)	13校	13校	14校
学力・学習状況調査「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合	小学校：77.0% 中学校：82.1%	小学校：91.2% 中学校：85.0%	小学校：－ 中学校：－	小学校：88% 中学校：93%

※全国学力・学習状況調査は、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施されませんでした。滋賀県において学習状況調査のみ実施されました。

<課題>

- 教育支援センター「みのり」から学校の別室登校や、別室登校から教室への復帰といった個々に応じた支援について、関係機関が連携して進めていく必要があります。
- 特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の在り方について、スクールソーシャルワーカー等を中心に、関係機関と連携しながら検討する体制を整える必要があります。

す。

- 米原市いじめ専門委員会の定期的な開催や第三者によるいじめ調査委員会を常設することで、いじめに対して様々な角度から意見をいただき、その指導助言を各学校に周知徹底するために、市の教員研修や生徒指導担当者連絡協議会、校長会など様々な場面で伝達していく必要があります。
- 就学援助制度および給付型奨学金制度は、ともに積極的な周知が必要です。特に給付型奨学金については、高校生だけでなく中学生に対してもこの制度の概要の周知を図る必要があります。
- 中学校入学前には、制服や自転車などを購入する必要があり、保護者の経済的負担の軽減を図ることが求められています。
- 発達支援センターの相談内容が多岐にわたり、心理職の人員不足が課題となっています。
- 生活困窮や課題を抱える子どもを確実に支援につなげる必要があります。
- 障がいの有無に関わらず、互いに認め合い、ともに育つことができるよう、特別支援教育支援委員会における意見を基に学校が支援を実施するなど支援体制を充実する必要があります。
- 不登校児童生徒については、友人関係や家庭の事情など原因は様々ですが、児童生徒の状況に目を配り早期に対応することが必要です。

③ 安全・安心な教育環境の整備

<成果>

- 不審者対応避難訓練において、スクールガード・リーダーや警察署からの助言を受け、各校の危機管理マニュアルの見直しを行いました。
- 遠距離通学に対してスクールバスの運行やバス通学者への助成を実施することにより、安全な通学環境を確保しました。
- 園児が日常的に集団で移動する経路（キッズゾーン）を設定し、キッズゾーン路面標示や横断帯路面標示の設置を行いました。
- トイレの洋式化、照明のLED化や長寿命化計画に基づく全面改修により、学習環境の向上が図れました。
- 園児の交通安全教育については、米原警察署やPTAと連携し、人形劇などを用いて園児に分かりやすい交通安全指導を実施しました。
- 避難訓練を毎月実施（火災・地震・不審者等）し、課題を明確にしながら、絶えず危機感を持って日々の保育に当たるよう意識の共有化に努めました。
- 米原市通学路交通安全プログラムに基づき、現地にて危険箇所の情報共有を行うとともに、通学路交通安全対策推進会議において、対策案を協議し協議内容をもとに、ハード面での対策やソフト面の安全指導等を行い、子どもの安全対策を推進しまし

た。また、スクールガード養成講座を実施し、人材の確保に努めました。

○給食センターでは、厨房施設や機器の定期的な保守点検と予防保全的に修繕等を行うことで、適正な維持管理を行うとともに、長期休業期間中には消毒作業を行い、衛生管理に努めました。

○学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底や給食従事者のノロウイルス検査等を実施し、給食センターの適正な管理運営に努めました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
スクールガード登録者数	870人	851人	842人	1,000人
「子ども110番のおうち」、「子ども110番のくるま」設置数	おうち:326か所 くるま:103台	おうち:329か所 くるま:89台	おうち:328か所 くるま:85台	おうち:350か所 くるま:110台

<課題>

○通学路の危険箇所については、対策が施されていますが、今後も関係各課と連携しながら対策を講じていく必要があります。

○引き続きスクールガードの協力をお願いしながら、学校との連携を強化し、子どもの安全を見守る必要があります。

○少子化に伴い低学年児童が一人や少人数で下校せざるを得ない地域の増加や、市内小中学校における通学に関する基本方針を定めてから5年が経過しており、通学路や通学方法の見直しが必要です。

○西部給食センターは施設建設から22年が経過し、機器および施設の老朽化が著しく、抜本的な改修が必要です。また、東部給食センターも建設から12年を迎え、機械設備・厨房設備の更新が必要な状況となっています。

④ 適切な教育環境の整備

<成果>

○市内全小中学校で35人学級編成を実施し、一人一人の個性や特性に応じた丁寧な教育指導をしています。

○令和3年度の学区外就学者、区域外就学者や就学先変更者などは全部で32人となっています。家庭の事情、本人の不登校や不安傾向、部活動など、保護者から聞き取りを行い、様々な状況に応じて柔軟に対応をしています。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
米原市市民意識調査「教育内容、施設の充実」の満足度	75.6%	84.4%	R2年度: - R3年度: 85.5%	78%

※米原市市民意識調査は隔年実施となったため、令和3年度の数値を用いています。

<課題>

- いじめや不登校、家庭の事情などにより、決められた学校以外への就学希望がある場合は、保護者からその理由を丁寧に聞き取った上で、事情を考慮し、弾力的に対応していく必要があります。
- 小集団の生活は、人間関係が固定されてしまう傾向があるため、異集団との交流を通して、自分の考えを主張したり、他者の意見を聞いたりする場面を設定することで、人間関係を形成する力を養う機会を作る必要があります。

⑤ 教職員の指導力の向上

<成果>

- 米原市保育の指針を基に毎年研究テーマを設定し、園内研究・研修に取り組みました。
- 米原市教育センターにおいて、幼稚園・認定こども園・小中学校の職員全員研修や若手職員研修、また、専門部会による実践研究および研修を実施しました。
- 私立保育所等と公立認定こども園等による米原市保育研究協議会において、保育実践研究等を実施しました。
- 米原市学校教育情報化推進計画を策定し、計画に基づきデジタル教科書や電子黒板を活用した授業を進めました。
- 授業力アップなどの希望研修や「チームまいばら先生の会」(TMT)などにおいて、研修に取り組みました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
教育センター開講座・研修会延べ受講人数	979人	1,003人	426人	1,000人

<課題>

- 教職員のニーズに応じた研修や、主体的に参加できる講座等を充実させる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教職員の集う形式の研修機会が減少していますが、オンライン研修などの方法により、研修の機会を確保する必要があります。

基本目標 4 生涯にわたって豊かに学び合い、いきいきと活動できる環境をつくります

① 生涯学習機会の充実

<成果>

- 地域の団体や事業者など多様な主体と連携しながらニーズを的確に捉え、学びあいステーションの特色を生かした学習機会を提供することができました。
- 生涯学習機能を核とした交流の場づくりに向けて、公民館の利用制限を緩和し、情報の集積、発信の機能を強化するなど事業の幅を広げるため、公民館を学びあいステーションに変更し機能アップを図り、学びを通じて地域の課題への関心が高まるように、多様な人や団体がつながる環境をつくりました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
米原市市民意識調査「生涯学習の推進」の満足度	82.5%	85.0%	R2年度：－ R3年度：85.7%	85%
公民館・生涯学習センター利用者数	166,075人	146,225人	83,302人	166,500人

※米原市市民意識調査は隔年実施となったため、令和3年度の数値を用いています。

<課題>

- 学びあいステーション等の施設が老朽化しており、計画的な施設・設備の改修・更新を図り、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性、安全性を高める必要があります。
- 学びあいステーションに変更したことの周知や機能を最大限に活用し、情報収集や情報発信を進め、新たな利用者を増やすことへの取り組みや市民が集える場にしていく必要があります。
- 公民館・生涯学習センター利用者数の減少については、生涯学習センターの廃止や新型コロナウイルス感染症による事業の中止、コロナ禍による利用控えが原因です。

② 人権文化の確立

<成果>

- 人権啓発を毎年行うことで、市民の人権意識の定着や深化につながっています。
- 人権擁護委員と人権擁護推進員による街頭啓発を市内量販店で実施し、市民に直接啓発を行うことができました。
- 広報まいばらや伊吹山テレビ、SNS等を活用して、人権に関する各種週間等の告知とその取組について市民に情報提供できました。
- 令和2年度から人権に関わる各種週間等を掲載した人権カレンダーを作成し、全戸配布することで、人権啓発ができました。

- いじめ問題対策連絡協議会において、県子ども家庭相談センター、大津地方法務局長浜支局長、米原警察署等、いじめの防止等に関する機関および団体との連携を図ることができました。
- 性別の選択に抵抗感等がある方に配慮した申請書等にするために、全所属を対象とした調査を行い、様式の変更を促しました。
- NPO法人米原市多文化共生協会が実施する外国籍市民に対する日本語教室を支援することにより、外国籍市民の日本語習得につながりました。
- 米原市いじめ専門委員会や第三者によるいじめ調査委員会の指導助言内容を、研修や校長会など様々な場面で共有し、教職員の意識向上に努めました。また、令和3年3月にいじめ防止・対応マニュアルを改訂し、いじめに対する対応の強化を図りました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
地域人権リーダー研修会の参加者数	241人	263人	174人	250人
ハートフル・フォーラムの実施率	80.4%	76.6%	48.6%	85%以上

<課題>

- 様々な人権問題が存在するため、幅広い世代の人々に人権学習の機会を継続的に提供していく必要があります。
- 人権に関する講座や啓発等について、効果的な方策を検討する必要があります。
- 外国籍市民と必要な交流を図りながら円滑な生活が送れるように日本語教室等の継続的な支援事業が必要です。
- ハートフル・フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の工夫をしながら、今後、フォーラムの開催方法や内容を考えていく必要があります。

③ 地域で活躍する人材の育成

<成果>

- ルッチまちづくり大学では、大学の卒業生および学識経験者で組織した「ルッチみらい会議」の企画提案を踏まえ、多彩な講師を招へいし、ワークショップやフィールドワークなど幅広い講義により、広く市民に学びの場の提供や人材の発掘・育成を図ることができました。
- 生涯学習まちづくり出前講座において、まなびサポーター登録者が市民講師として知識や経験を生かし、講座メニューの拡充を図りました。
- スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの運営を支援し、指導者等の育成および活動の推進を図りました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
まなびサポーター登録者数 (再掲)	135 人	164 人	164 人	145 人
生涯学習まちづくり出前講 座年間実施回数	269 回	236 回	110 回	300 回

<課題>

- 女性団体の会員数が減少しており、継続的な財政支援、活動支援を行っていく必要があります。
- まなびサポーター制度については、サポーターの高齢化が進んでいるため、新たなサポーターの育成、登録等を行うとともに、講座利用の促進を図るための周知を行う必要があります。
- 審議会等委員の女性割合は、県下平均を下回る値となっており、審議会等委員への審議会の役割に適した女性の就任を進める取組を行う必要があります。
- 女性役員を配置する自治会の割合は、平成30年度の3.7%を最大とし、県平均を下回る値で推移していることから、自治会への女性役員の登用を進める取組が必要です。
- ルッチまちづくり大学では今後、新規入学者の確保が課題であるため、自治会や各種団体への働き掛けなど効果的な募集方法等について検討する必要があります。
- 生涯学習まちづくり出前講座については、毎年講座メニューの見直しを図っていますが、認知度を高めるためのPRや魅力ある講座とするためのニーズを把握する必要があります。

④ 図書館を活用した読書活動の推進

<成果>

- 地域の実情や利用状況に即したより効率的・効果的な図書館サービスを提供することを旨とし、休館日や開館時間等の運営形態の見直しを行い、図書館の基本的な休館日をずらしたことにより、利用者の利便性を図ることができました。
- ボランティアと連携して「おはなし会」等のイベントを開催し、図書館の利用を促進しました。
- 学校へのブックトークや図書館施設見学の受入れを行い、子どもたちの読書活動の推進に努めました。
- 子ども読書活動を推進するため「米原市子ども読書活動推進計画（第3次計画）」を策定し、毎月23日を「まいばら読書の日」としました。

【目標指標】

指 標 名	計画策定時現状値 (平成 27 年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 3 年度)
市民一人当たり図書館貸出冊数	11.5 冊	9.7 冊	6.7 冊	12 冊

<課題>

- 子どもの読書活動推進と、図書館資料の有効活用のために、市立図書館司書と学校司書の更なる連携が必要です。
- 図書館や読書への興味を持ってもらえるようにボランティアと連携し、イベントや情報発信等を検討し、利用促進を図っていく必要があります。
- 伊吹薬草の里文化センターや米原学びあいステーションとの連携により、市立図書館で借りた資料の返却や予約資料の受取等のサービスを行っていますが、認知度は低いため、更なる周知に努めるとともに引き続き連携して市内全域サービスに努める必要があります。
- 図書館における子どもの利用が減少しており、子どもたちが本と出会い親しむきっかけづくりとして、本に関心を持ってもらう仕掛けが必要です。また、おはなし会の参加者が低年齢化し、学年が上がるほど市立図書館の利用頻度が下がる傾向がみられるため、学年が上がっても読書に関心が持てるように事業の工夫や読書の啓発を行っていく必要があります。
- 子どもたちが本と出会い親しむきっかけづくりとして、本に関心を持ってもらう仕掛けが必要です。
- 地域の人たちの交流の場となれるよう、利用者の声を大切にし、工夫を重ね、市民との連携・協力により今後も継続して市民のための図書館運営に努めていく必要があります。
- レファレンスサービスに対する認知度が低いため、館内掲示物やレファレンス事例集等で周知を行い気軽に利用していただける環境を整えるとともに、引き続き内部研修を実施し、職員のレファレンス能力向上を図り、利用者満足度を向上させていく必要があります。

⑤ 生涯スポーツの振興

<成果>

- 行政と市内の各種スポーツ団体などが市民のスポーツ活動を支えるため、相互に連携する米原市スポーツ推進連絡協議会について意見を集約しました。
- 優秀スポーツ選手に対して、激励および支援をすることができました。
- ホッケーの認知度が低い米原および近江地域を中心に、ホッケー体験教室を定期的で開催することができ、認知度および競技人口の拡大につなげることができました。

- スポーツ国際交流員（SEA）を各小学校や、総合型地域スポーツクラブに派遣し、英会話を用いた体育の授業や地域でのスポーツ教室のアシスタントをするほか、中学校部活動やホッケースポーツ少年団でのホッケー指導をすることにより、子どもたちがスポーツを通して英語に慣れ親しむことができました。
- スポーツクラブの運営支援を通じて、市民が身近でスポーツや運動に親しむ場所や機会づくりができました。
- 各スポーツ団体の支援を通じて、子どもから高齢者、生涯スポーツから競技スポーツに取り組む市民が、スポーツ等に親しみ、健康の保持・増進やスポーツの振興のための環境を整えることができました。
- 子どもたちがスポーツや運動に親しむ場所となるスポーツ少年団等の活動を支援してきました。
- 総合型地域スポーツクラブにスポーツアドバイザーを派遣し、運動教室等の開催支援、指導者の育成を行い、運動やスポーツを通じた健康づくりを実施しました。
- スポーツ推進委員は市行事に限らず、地域行事にも協力し、地域スポーツの牽引役として活動しました。
- 園児の運動推進事業において、つまづく回数が減るなど体の使い方が上手になり、体力面だけでなく、講師との交流によりコミュニケーション能力がついた等の評価がありました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
地域スポーツクラブ会員数 (延べ人数)	1,085人	1,207人	1,056人	1,500人
スポーツ協会加盟人数	3,000人	2,052人	1,959人	3,100人

<課題>

- スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、学校部活動の連携において、全ての競技の指導者を確保することが困難です。
- 様々なスポーツの取組の中で、「する」「みる」「支える」スポーツの機会を増やし、スポーツの地域への定着を図る必要があります。
- 子どもの運動推進事業において、人材面、財政面で健康トレーナーなどの指導者を確保することが困難で、事業を継続していくためには、総合型地域スポーツクラブ等による指導者確保が必要となります。
- 国民スポーツ大会に向け、スポーツボランティアの育成と組織化が必要です。
- スポーツ協会の加盟人数については、会員になることにより協会の運営に参加しなければならぬ負担感から、その数が伸び悩んでいます。

⑥ 生涯学習環境やスポーツ環境の整備

<成果>

○社会体育施設および学校体育施設の貸出を行い、平成29年度の利用者は140,264人、令和元年度の利用者は155,298人と、新型コロナウイルス感染症が流行する前までは、利用者が増加しています。

○山東B&G海洋センタープールの利用者数は増加傾向にあります。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
米原市市民意識調査「スポーツの推進」の満足度	83% (H25)	85.9%	R2年度：－ R3年度：83.2%	85%

※米原市市民意識調査は隔年実施となったため、令和3年度の数値を用いています。

<課題>

○生涯学習の施設が老朽化しており、計画的な施設・設備の改修・更新を図り、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性、安全性を高める必要があります。

○びわ湖国体のレガシーとも言える本市のホッケー競技を、令和7年の国民スポーツ大会に向けて米原、近江地域に広げていく必要があります。

基本目標5 米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます

① 自然環境保全の意識向上

<成果>

○「親子自然観察会」(伊吹山を守る自然再生協議会事業)に参加した子ども達は、経験豊富なガイドの話の聞くことにより身近な自然を感じる体験ができました。

○小学校では、醒井地域の水資源や山室湿原での観察会、ゲンジボタルの飼育・観察など、幅広い環境学習を行っています。

○給食センターでは、子どもたちの白ねぎやブロッコリーの収穫体験をすることにより自然と触れ合う機会をつくりました。

○地場産物の給食の活用については、JAと連携し安心な地場産物を積極的に取り入れ、県平均活用率を上回る活用率でした。

○伊吹山文化資料館において、国の天然記念物であり、伊吹山で生まれ、伊吹山に生息した国内希少野生動植物種などに指定されているイヌワシの幼鳥の剥製を展示し、学校の自然環境学習にも活用しました。

○いきいき健康ウォークは、当初の目的を達成したことから廃止し、それに替わるスポーツを体験するイベントの開催に向け、その内容を見直しています。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
給食センターにおける収穫体験実施校数	0校	3校	3校	3校
いきいき健康ウォークの参加者数	153人	128人	— 見直しによる廃止	300人

<課題>

- 引き続き、伊吹山を守る自然再生協議会と連携し、伊吹山の自然を学べる機会を創出することが重要です。
- 学校の身近にある自然や歴史資源といった地域の宝ものを活用し、地域の人とともに子どもたちの環境学習を進める必要があります。

② 市民の文化・芸術活動の促進

<成果>

- 芸術を創造し、鑑賞する喜びを享受し、薫り高い文化のまちづくりを目指して、芸術展覧会を開催しています。開催時期を春に変更したため、芸術展覧会の出品数は増加傾向にあります。
- 学びあいステーション（旧公民館）については、指定管理者制度を導入し、地域性を生かした使いやすい施設とするため、地域に密着した団体に管理運営を委託しました。伊吹薬草の里文化センターにおいては、施設整備計画に基づく、施設・設備の改修・更新を行い、利用者の利便性の向上に努めました。市民交流プラザにおいても、緊急性を見極め、施設・設備の改修・更新を行い、利用者の利便性の向上に努めました。
- 芸術展覧会については、令和元年度から米原芸術協会に運営を委託し、協働による文化のまちづくりを進めるとともに、協会の組織化と自立化を促しました。また、文化協会においては、活動事業に対する支援を行うことで、市民の芸術文化の振興を図りました。
- 市民交流プラザの運営に当たっては、ベルホール310サポーターミーティング組織と協働して、自主事業公演やカーニバルッチなどを実施することができました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
米原市芸術展覧会への市民作品数	195点	83点	52点	220点
米原市文化協会事業への参加団体数(累計)	159団体	123団体	58団体	165団体
文化協会会員数	1,219人	896人	896人	1,500人

<課題>

- 芸術展覧会は、市民の出品数は横ばい状況でした。市民の創作意欲を高め、魅力ある展覧会の開催に向け取り組む必要があります。
- 文化協会は、会員数の減少や、高齢化が進んでおり、今後協会の活動に対する情報の発信等、会員数の増加や組織の活性化が必要です。
- 伊吹薬草の里文化センター、市民交流プラザなどの文化施設が老朽化しており、計画的な施設・設備の改修・更新を図り、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性、安全性を高める必要があります。
- 学びあいステーション等による講座等のサークル化を進める必要があります。
- ベルホール310サポーターミーティング組織の会員の減少や高齢化が進んでいます。

③ 歴史・文化財の保存と活用

<成果>

- 米原市の自然、歴史・文化（文化財）について、“関心がある”と回答した方の割合は、6割を超えています。
- 重要文化的景観「東草野の山村景観」については、整備活用委員会を開催し、令和2年度に東草野の山村景観整備活用計画を策定しました。
- 柏原宿に残された「萬留帳」の翻刻調査を実施し、その成果として報告書（第1巻～第4巻）を刊行しました。
- 市指定文化財について4件の指定を行い、県指定文化財「東草野の竹刀製造用具及び製品」の指定につながる、未指定文化財の調査を行いました。
- 歴史・文化を次代に引き継ぐため、国・県・市指定文化財の維持管理、伝承、修理を行う団体などに継続的な支援を行いました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
文化財補助事業申請件数	25件	28件	28件	25件
米原市市民意識調査「歴史・文化の継承と活用」の満足度	86.3%	86.9%	R2年度：－ R3年度：89.5%	88%

※米原市市民意識調査は隔年実施となったため、令和3年度の数値を用いています。

<課題>

- 貴重な文化財を後世に継承していくためには、未指定を含めた文化財の保存を図るとともに、市民が気軽に地域の歴史や文化財について学習できる機会を充実させ、貴重な郷土の歴史・文化遺産を継承する意識を高めることや、郷土理解の促進を図る取組が必要です。
- 令和2年度から3年をかけて文化財保存活用地域計画の策定を進めており、策定後

の文化財の保存や活用方法を検討する必要があります。

④ 歴史・文化に親しむ機会の充実

<成果>

- 年間11回程度の歴史講座を開催し、約60人の受講生に本市の歴史文化、自然の魅力を発信しています。
- 番場の歴史を知り明日を考える会と協働で実施する鎌刃城まつりは15回を数え、広く周知されています。また、近江中世山城跡琵琶湖一周のろし駅伝には、市内12の城跡が参加し、各地域のまちづくり活動にもつながっています。
- 歴史アカデミーは毎年テーマを設定し、市内外からの受講生約70人に近江や米原の歴史に親しんでいただき、米原ファンの獲得に貢献しています。歴史体験教室は市内の親子が毎月様々な体験を通して、米原の魅力に気づき、親子でふれあうことができる継続した学習につなげています。
- 資料館や歴史館では、常設展に加え、各館で行った調査研究を踏まえ、新たな魅力を紹介する企画展を開催しました。
- 学校のカリキュラムに対応した授業の受入れや、伊吹山文化資料館、柏原宿歴史館、醒井宿資料館ならではの地域学習を実施しました。

【目標指標】

指標名	計画策定時現状値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
歴史講座受講者数	51人	72人	48人	70人
歴史イベント開催回数	11回	15回	9回	15回

<課題>

- 講演会やシンポジウム・見学会などの学習の場を通じて、市民に米原市の歴史文化の共通理解を促し、歴史文化の魅力を発信していくことが必要です。
- 市内には、城跡のほかにも様々な文化財があり、それらの顕彰が行われており、今後の支援や、活動相互の結び付き、広がりにつなげていく必要があります。
- 一般対象の歴史講座や親子対象の体験教室、企画展については、ニーズの把握に努める必要があります。
- 資料館施設が、学校や保護者に対して積極的に情報発信を行い、地域とのパイプ役となることが重要です。
- 地域の伝統工芸を子どもたちに引き継ぐため体験活動を行うとともに、情報発信を行う必要があります。

本市では、市長と教育委員会の協議の場である総合教育会議の議論に基づいて市長が策定する「米原市教育大綱」を、教育政策の総合的な指針である本計画の基本的な考え方として位置付け、総合的な教育施策の推進を図っています。

本計画は、「米原市教育大綱」として本市の教育施策全体に通じる理念・目標を示すものであると同時に、基本的な考え方を示しています。

大きな社会の変化の中で米原の魅力ある地域資源を最大限に生かし、市民との協働をより深めながら、学校教育、社会教育という枠組みを超えて、子どもから大人まで誰もが学び合い、育ちあい、交流する、学校・家庭・地域が手を携え「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら」を実現していくため、前期の理念を継承します。

1 教育政策の基本理念

ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら ～自分もひと大切にし、地域を誇る人づくり～

人生100年時代と言われる今、幅広い世代の市民が交流し、つながりながら、学びあい、育ちあう、米原らしいまちづくりを継承し、「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら」の実現を目指します。

「ともに学び、ともに育つ」という表現には、就学前からつながりのある学びの環境を整え、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、ふるさとを愛し誇りに思う子どもたちを育てていくという思いを、また「ともに」は、「共に」、「友に」の意味を込め、「学びあいのまち」には、市民一人一人が豊かな人生を歩むため、生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる環境と、学びの成果を地域に生かせるまちづくりを進めるという思いを込めています。

さらに、本市の教育が目指す人間像として、「自分もひと大切にし、地域を誇る人づくり」を掲げ、自己を大切にし、かけがえのない存在として実感できる自尊感情・自己肯定感を育成するとともに、互いを認め合い、支え合う確かな関係を育てます（自

分もひとも大切に)。そして、ふるさと米原に誇りと愛着を持ち、ともに力を合わせながら、未来の米原を切り拓く（地域を誇る）人づくりを推進します。

2 教育政策の基本目標

本市の教育政策が目指すべき基本的な方向性として、5つの基本目標を定めます。

基本目標 1 心豊かで、たくましく、しなやかに生きる力を育む教育を実現します

就学前教育・保育と学校教育は、社会的に自立していくための基盤となる力を形成する場として重要であり、将来にわたって子どもたちが夢を持ち、自ら学び考え、目標に向かってたくましく生きていくことができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育てます。また、変化の激しい社会に対応できる、しなやかさを備える力を育成します。

本市の自然、歴史・文化などの資源を生かし、知・徳・体の調和のとれた米原っ子の育成を目指し、次代の米原を担う米原らしい教育の推進を図ります。

基本目標 2 学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高め、ふるさとを愛する人を育てます

家庭教育は、全ての教育の基盤という認識を持ち、家庭の教育力を高め家族を大切に育てる心を育てます。

家庭での教育が、学校園での学びを支える力となり、地域の特色ある素材を活用し、地域の人々と学校が一体となって、様々な学びの体験や実践を通して、子どもたちの人に感謝する心、ふるさとを愛する心を育みます。

さらに、ふるさとに夢と志を持ち、行動する人を育てます。

基本目標 3 一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくります

いじめの防止や多様性を尊重した教育を推進するため、子どもとその家庭に寄り添う相談・支援体制を整備するとともに、一人一人の個性に応じたきめ細やかな支援を充実し、安全・安心で、質の高い教育が受けられるよう、教育環境を整備します。

また、情報化の進展に伴う ICT などを活用した学習活動の充実を進めるとともに、教職員が子どもたち一人一人と向きあえる環境づくりや指導力の向上に取り組み、子どもたちの学ぶ意欲を高め、深い学びにつなげます。

基本目標 4 生涯にわたって豊かに学び合い、いきいきと活動が続けられる環境をつくります

文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通じて学び合う中で得た成果を地域や学校などに生かしていく機会を創出し、生涯にわたり豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。さらに、市民一人一人が多様性を認めあう社会づくりを進めます。

また、スポーツや健康づくりなどの活動の充実を図り、スポーツの力で市民の一体感を醸成し、人と人、地域と地域がつながるまちの実現を目指します。

基本目標 5 米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます

伊吹山登山、農業体験など地域資源を活用した様々な活動を通じて、自然環境保全への意識向上を図ります。市民の芸術作品の発表や鑑賞の機会の提供などにより、文化芸術の振興を図ります。また、市の宝物である歴史文化遺産を発掘し、磨きを掛けながら活用していくことにより地域の活性化につなげるとともに、市民の郷土への愛着と誇りを育て、市民自身がその担い手となれるよう、地域での活動を支援します。

誰もが自然・歴史・文化に親しみ学ぶ機会の充実を図り、地域文化を育んでいく環境づくりを進めます。

3 第3期米原市教育振興基本計画施策体系

